

第98期 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

有価証券報告書

宝ホールディングス株式会社

E00396

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態及び経営成績の分析	19
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	29
4. 株価の推移	29
5. 役員の状況	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
2. 財務諸表等	68
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第98期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大宮 久
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075) 241局5100番
【事務連絡者氏名】	経理部長 大下 和己
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075) 241局5134番
【事務連絡者氏名】	経理部長 大下 和己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	195,359	196,119	198,535	191,878	192,790
経常利益 (百万円)	6,838	5,931	7,846	9,123	8,701
当期純利益 (百万円)	2,614	5,320	4,208	4,658	5,639
純資産額 (百万円)	89,478	101,839	115,570	113,273	105,316
総資産額 (百万円)	190,773	212,466	213,393	207,843	190,792
1株当たり純資産額 (円)	414.58	470.10	473.61	462.00	437.42
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.74	24.39	19.44	21.53	26.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	19.43	21.51	26.31
自己資本比率 (%)	46.9	47.9	48.0	48.1	48.8
自己資本利益率 (%)	2.9	5.6	4.1	4.6	5.8
株価収益率 (倍)	64.0	29.5	42.8	31.8	18.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,489	6,211	12,782	9,816	8,954
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,786	△12,687	△7,526	△411	△7,769
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,047	344	△1,558	3,414	△9,294
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	28,151	25,701	29,601	42,350	33,666
従業員数 (人)	2,801	2,923	3,171	3,223	3,245
[外、平均臨時従業員数]	[250]	[266]	[313]	[325]	[328]

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
(2) 提出会社の経営指標等						
営業収益	(百万円)	5,944	4,675	3,661	3,905	4,811
経常利益	(百万円)	4,787	3,554	2,575	2,817	3,818
当期純利益	(百万円)	1,451	3,276	2,619	2,216	4,553
資本金	(百万円)	13,226	13,226	13,226	13,226	13,226
発行済株式総数	(千株)	217,699	217,699	217,699	217,699	217,699
純資産額	(百万円)	78,290	86,219	84,619	80,203	76,454
総資産額	(百万円)	115,078	130,298	126,948	124,168	113,870
1株当たり純資産額	(円)	360.57	397.84	390.65	370.36	358.95
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	7.50 (-)	9.00 (-)	7.50 (-)	8.50 (-)	8.50 (-)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	6.57	15.05	12.09	10.23	21.23
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.0	66.2	66.7	64.6	67.1
自己資本利益率	(%)	1.9	4.0	3.1	2.7	5.8
株価収益率	(倍)	114.3	47.8	68.8	67.0	23.2
配当性向	(%)	114.2	59.8	62.0	83.1	40.0
従業員数	(人)	26	23	16	16	16

(注) 1. 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成19年3月期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成17年3月期および平成18年3月期の各連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、子会社であるタカラバイオ株式会社に新株予約権の残高がありますが、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が1株当たり当期純利益金額を下回らないため記載しておりません。

5. 当社は中間配当制度を採用しておりません。

6. 平成18年3月期の1株当たり配当額9円は、記念配当1円50銭を含んでおります。

2【沿革】

当社は大正14年9月に、江戸後期（天保年間）以降京都伏見の地で酒造業を営む四方合名会社を発展的に改組して設立されたものであります。その後同業他社を吸収合併し、あるいは工場の買収を行いつつ事業規模を拡大してまいりました。平成14年4月には宝酒造株式会社、タカラバイオ株式会社を分割し、当社は持株会社に移行いたしました。以下の年譜は、平成14年3月以前は旧寶酒造株式会社およびその企業集団の沿革であり、平成14年4月以後は宝ホールディングス株式会社およびその企業集団の沿革であります。

大正14年 9月	現京都市伏見区竹中町609番地に、酒類、酒精、清涼飲料水、医薬用品、調味料等の製造および販売を主たる目的として、寶酒造株式会社を設立。四方合名会社を吸収合併し、伏見、木崎（昭和13年3月東亜酒精興業株式会社へ譲渡）の二工場とする。
昭和 4年 6月	大正製酒株式会社を吸収合併、王子工場（昭和39年5月松戸工場に統合）とする。
22年 6月	大黒葡萄酒株式会社より白河工場（平成15年3月廃止）を買収。
22年 9月	日本酒類株式会社を吸収合併、木崎、楠、防府（平成7年3月廃止）の三工場とする。
24年 5月	東京、大阪、名古屋（平成15年3月上場廃止）各証券取引所開設に伴い株式上場。
24年 7月	京都証券取引所（平成13年3月大証に吸収合併）に株式上場（その後札幌（平成15年3月上場廃止）、新潟（平成12年3月東証に吸収合併）、広島（平成12年3月東証に吸収合併）、福岡（平成15年3月上場廃止）の各証券取引所にも順次上場）。
27年10月	政府より専売アルコール工場の払下げを受け、高鍋（現 黒壁蔵）、島原の二工場とする。
27年11月	中央酒類株式会社を吸収合併、市川（昭和39年5月松戸工場に統合）、灘第一（平成7年11月廃止）、鹿児島（昭和40年6月廃止）の三工場とする。
29年12月	摂津酒造株式会社より灘第二工場（現 白壁蔵）を買収。
32年 4月	木崎麦酒工場建設（昭和43年4月サッポロビール株式会社に譲渡）。
34年10月	札幌工場（平成15年3月廃止）建設。
37年 3月	京都麦酒工場建設（昭和42年7月麒麟麦酒株式会社に譲渡）。
39年 5月	市川・王子の両工場を統合し、松戸工場建設。
39年10月	摂津酒造株式会社、本辰酒造株式会社を吸収合併、大阪（昭和48年3月廃止）、長野（平成5年9月長野蔵置場に）の二工場とする。
45年 9月	滋賀県大津市に中央研究所設置。
57年 7月	米国カリフォルニア州所在のNUMANO SAKE CO.（昭和58年4月TAKARA SAKE USA INC.と改称）の株式取得、米国本土での清酒製造を開始。
61年 2月	英国スコットランドにTHE TOMATIN DISTILLERY CO., LTD. を設立、ウイスキーメーカー TOMATIN DISTILLERS PLC. の資産を買収し、スコッチウイスキーの製造開始。
平成 3年 4月	米国バーボンウイスキーメーカーAGE INTERNATIONAL, INC. の100%持株会社であるAADC HOLDING COMPANY, INC. の株式の一部取得（その後残株式を取得、子会社に）。
5年 8月	中国大連市にバイオ製品の製造を目的とする宝生物工程（大連）有限公司を設立。
7年 8月	中国北京市に酒類等の製造および販売を目的とする北京寛宝食品有限公司（平成17年11月宝酒造食品有限公司と改称）を合併により設立（その後出資持分を追加取得し子会社に）。
14年 4月	物的分割の方法により酒類・食品・酒精事業およびバイオ事業を分割、それぞれ新設の宝酒造株式会社およびタカラバイオ株式会社が承継。自らは持株会社に移行して、商号を寶酒造株式会社から宝ホールディングス株式会社に変更。
16年12月	タカラバイオ株式会社が東京証券取引所マザーズに株式上場。
17年 9月	米国カリフォルニア州所在の研究用試薬等の製造・販売を行うClontech Laboratories, Inc. の全株式をTakara Bio USA Holdings Inc. を通じて取得。
18年 8月	長崎県長崎市所在の物流事業を行う長崎運送株式会社の全株式をタカラ物流システム株式会社を通じて取得。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社34社および関連会社6社で構成され、酒類・調味料事業、バイオ事業、物流事業を主な事業としております。

事業の種類別セグメントにおける各社の事業内容とその位置づけは、次のとおりであります。

[酒類・調味料事業]

宝酒造(株)は焼酎、清酒をはじめ「タカラ c a n チューハイ」に代表されるソフトアルコール飲料など酒類全般ならびに本みりんなどの酒類調味料および食品調味料の製造・販売を行っております。

英国法人THE TOMATIN DISTILLERY CO., LTD. はスコッチウイスキーの製造・販売を行っており、米国法人 AGE INTERNATIONAL, INC. はバーボンウイスキーを扱っております。米国法人TAKARA SAKE USA INC. は米国カリフォルニア州において主に清酒の製造を行い、宝酒造(株)が供給する酒類製品ともども米国一円に販売しております。また、宝酒造食品有限公司は中国北京市で酒類の製造・販売を行っております。

日本食品の卸売業を営む米国法人MUTUAL TRADING CO., INC. は、米国において、TAKARA SAKE USA INC. および宝酒造(株)の製品の販売にあっております。また、(株)ラック・コーポレーションは、ブルゴーニュの高品質ワイン等を中心に主としてフランスワインを販売しております。

(株)トータルマネジメントビジネスは主として酒類・調味料事業におけるマーケティングに関する調査・企画、飲食店経営などを行っております。

上述した会社を含め、当事業部門に携わる子会社は17社であり、関連会社は3社であります。

[バイオ事業]

タカラバイオ(株)は、研究用試薬・理化学機器・キノコ・健康志向食品などの製造・販売や遺伝子解析などの研究受託サービス、キノコの生産技術に関するライセンスアウトおよびバイオテクノロジーや健康志向食品に関わる研究開発等を行っております。また、日本において国立がんセンターおよび三重大学等と共同で遺伝子治療の商業化を目指しており、さらに欧米の企業等に対して当社グループ保有技術であるレトロネクチン®を用いた高効率遺伝子導入技術や高効率リンパ球増殖技術のライセンスアウトを行っております。

海外では、宝生物工程（大連）有限公司が中国大連市で研究用試薬の製造・販売を行い、Takara Bio Europe S. A. S. は、ヨーロッパ市場で研究用試薬の販売を行っております。

Takara Korea Biomedical Inc. は、韓国において研究用試薬や理化学機器の販売、遺伝子組換え食品などの検査受託を行っております。また、Clontech Laboratories, Inc. は、米国で研究用試薬等の製造を行い、全世界に販売しております。

上述した会社を含め、当事業部門に携わる子会社は10社であります。

[物流事業]

タカラ物流システム(株)は、主として宝酒造(株)の酒類・調味料製品の国内における貨物運送事業、倉庫事業および流通加工事業などを行っております。長崎運送(株)は、機械・鋼材などの重量物から鮮魚や青果物等にいたる幅広い貨物の輸送をはじめ、重量物の組立据付工事、倉庫、通関などの事業を行っております。

上述した会社を含め、当事業部門に携わる子会社は3社であり、関連会社は1社であります。

[その他の事業]

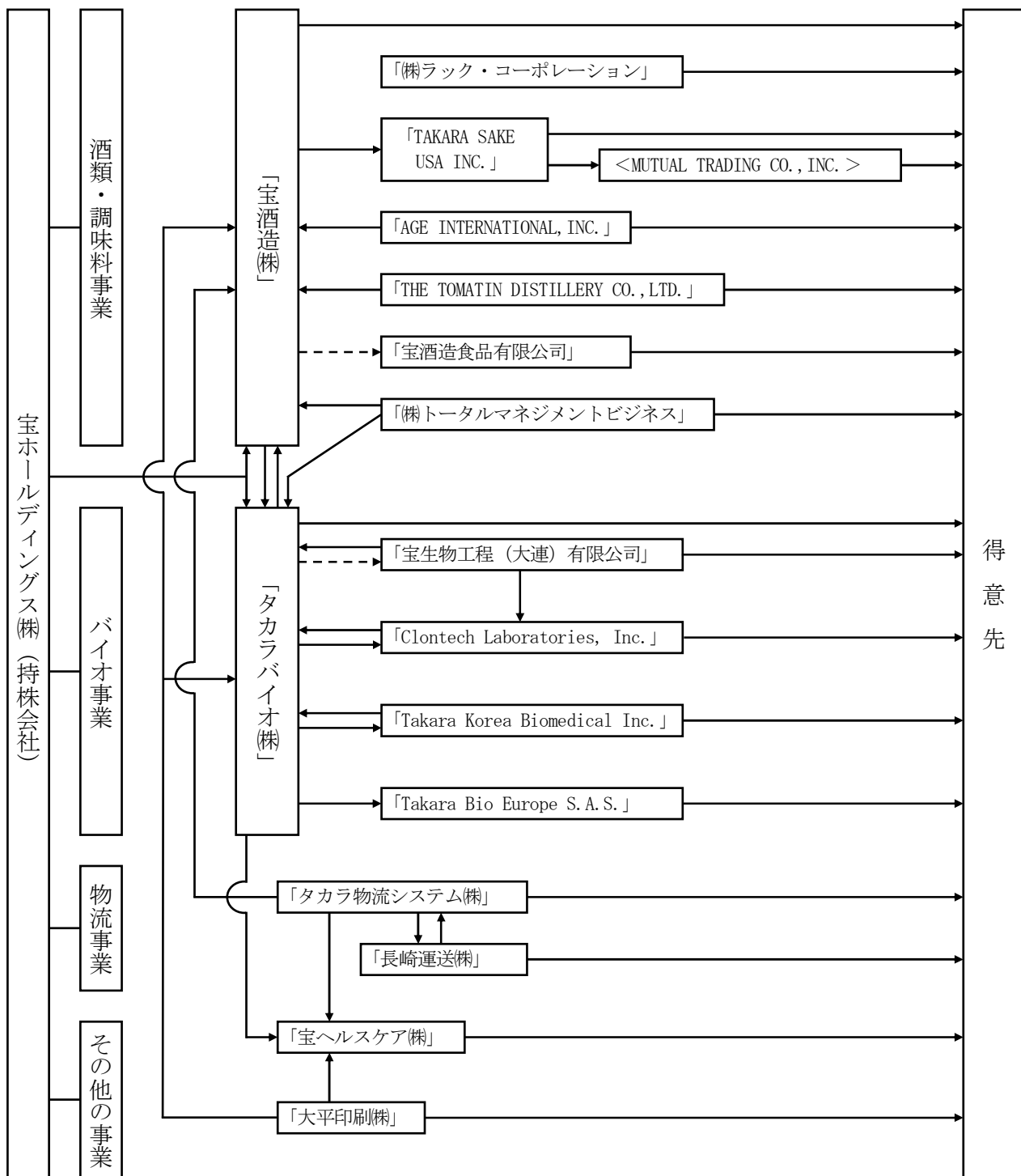
その他の事業は、健康食品事業、印刷事業、不動産賃貸事業などであります。

健康食品事業は、宝ヘルスケア(株)が営み、タカラバイオ(株)が開発する機能性成分を応用した健康志向食品などを販売しております。印刷事業は大平印刷(株)が営み、ラベル、カートン、段ボール等の製品包装用資材や販売促進用品、宣伝用品の製造・販売を行っており、一部を宝酒造(株)など当社グループに納入しております。また、不動産賃貸事業は当社が行っております。

上述した会社を含め、その他の事業に携わる子会社は4社であり、関連会社は2社であります。

以上の当社グループの状況について当社および主要な子会社等との関係を事業系統図で示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



—————▶ 製品・サービスの流れ
 - - - - -▶ 原材料等の流れ

「 」 連結子会社
 < > 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借その他
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) 宝酒造(株) (注3, 4)	京都市 伏見区	百万円 1,000	酒類・調味料	100.0	12	—	有	商標使用許諾	事務所設備 賃貸
(株)ラック・コーポレー ション	東京都 港区	百万円 80	酒類・調味料	100.0 (100.0)	1	—	有	—	—
(株)トータルマネジメン トビジネス	京都市 伏見区	百万円 20	酒類・調味料	100.0 (100.0)	5	—	—	—	—
TAKARA SAKE USA INC.	米国 カリフォルニア州 パークレイ市	千米ドル 3,000	酒類・調味料	90.0 (90.0)	2	—	—	—	—
AGE INTERNATIONAL, INC.	米国 ケンタッキー州 フランクフォート市	千米ドル 250	酒類・調味料	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
THE TOMATIN DISTILLERY CO., LTD.	英国 インバーネス州 トマーチン	千英ポンド 3,297	酒類・調味料	80.6 (80.6)	2	—	—	—	—
宝酒造食品有限公司 (注3)	中国 北京市	百万中国元 130	酒類・調味料	62.0 (62.0)	1	—	—	—	—
タカラバイオ(株) (注3, 5)	滋賀県 大津市	百万円 9,040	バイオ	70.9	3	—	—	商標使用許諾	—
宝生物工程(大連)有 限公司(注3)	中国 遼寧省大連市	百万円 2,350	バイオ	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
Takara Korea Biomedical Inc.	韓国 ソウル特別市	百万ウォン 3,860	バイオ	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
Takara Bio USA Holdings Inc.(注3)	米国 カリフォルニア州 マウンテンビュー市	千米ドル 70,857	バイオ	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
Clontech Laboratories, Inc.	米国 カリフォルニア州 マウンテンビュー市	千米ドル 83	バイオ	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
Takara Bio Europe S. A. S.	仏国 サンジェルマンアンレ ー市	ユーロ 600,000	バイオ	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
タカラ物流システム(株)	京都府 宇治市	百万円 50	物流	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—
長崎運送(株)	長崎県 長崎市	百万円 250	物流	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—
宝ヘルスケア(株)	京都市 伏見区	百万円 90	その他	100.0	4	—	有	—	—
大平印刷(株)	京都市 下京区	百万円 90	その他	100.0	4	—	—	—	—
その他16社									
(持分法適用関連会社) MUTUAL TRADING CO., INC.	米国 カリフォルニア州 ロス・アンジェルス市	千米ドル 1,771	酒類・調味料	24.2 (24.2)	—	—	—	—	—
その他2社									

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内書きであります。

3. これらの会社は特定子会社に該当しております。

4. 宝酒造(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。但し、この会社の当連結会計年度における酒類・調味料セグメントの売上高に占める売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
酒類・調味料	1,613 (165)
バイオ	1,029 (126)
物流	397 (37)
その他	190 (－)
全社（共通）	16 (－)
合計	3,245 (328)

(注) 従業員数は派遣社員を除いた就業人員数であり、平均臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
16	41歳4か月	18年4か月	7,810

(注) 1. 従業員数は派遣社員を除いた就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した国際的金融不安や為替の急激な変動が、輸出を中心とした実体経済に打撃を与え、企業収益の急速な悪化を招くとともに、雇用不安や消費の落ち込みが現実のものとなりました。

このような環境のなかで、当社グループは、TaKaRaグループ第7次中期経営計画を策定し、国内の少子化、高齢化、人口減少といった環境変化を見据え、第6次中期経営計画で実現したグループ企業価値向上のための基盤をさらに磐石にするとともに、新規のビジネス領域に積極的に挑戦し、次なる成長基盤を構築することでさらなるグループ企業価値の向上を目指してまいりました。昨年後半のいわゆるリーマンショック以降急速に変化する経済情勢に対しても冷静に状況を把握し、当社グループの強みを生かした着実な営業活動に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は前期比100.5%の192,790百万円と、大変厳しい経済状況にもかかわらず前年実績を上回ることができました。

売上総利益につきましては、原材料価格が、年度後半に至り落ち着きを見せたものの昨年来の高騰の影響を受けたため、継続的なコストダウンに努めましたが、原価率は上昇し、売上総利益は前期比99.9%の73,941百万円となりました。

販売費及び一般管理費では、厳しい状況に対応するため徹底的なコストカットに取り組み、人件費、管理費、研究開発費などが減少いたしました。この結果、販売費及び一般管理費は前期比99.4%の65,090百万円となり、売上総利益の減少にもかかわらず営業利益は前期比104.1%の8,851百万円と増益となりました。

営業外損益では、急激な円高による為替差損の発生と、前期に持分法適用会社の土地売却益の計上があったことの反動で持分法による投資利益が大幅に減少したため、経常利益は前期比95.4%の8,701百万円と減益となりました。

特別損益では、遊休不動産の売却による固定資産売却益がありましたが、株価下落による投資有価証券評価損などがありましたので税金等調整前当期純利益は前期比98.5%の8,193百万円となりました。

一方、過去に減損処理した固定資産の売却などにより、繰延税金資産の計上が可能になったことから法人税等調整額が大きなマイナスとなり、当期純利益は前期比121.1%の5,639百万円と2期連続で増益となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

〔酒類・調味料セグメント〕

当社グループの主たる事業である酒類・食品業界は、飲酒人口の減少や消費者の嗜好の多様化に加え、近年の規制緩和に端を発した流通市場の再編などもあり、販売競争はますます激化しております。また、年度後半に至り、原材料価格の高騰は若干落ち着きを見せておりますが、消費マインドの減退による売上の伸び悩み、低価格商品へのシフトなど安定した収益の確保は非常に難しい状況が続いております。さらに、今期は事故米不正転用事件に代表される食の安全にかかわる重大事件が相次ぎ、消費者の食の安全・安心に対する関心が増しております。

このような状況のなか、当社グループでは消費者の皆様へ安全で良質な製品を提供することを第一に考え、品質管理体制のさらなる強化に注力するとともに、豊富な品揃えと、確かな技術力により差別化された高品質商品による営業強化に努めました。

当セグメントの製品別売上高の状況ならびに損益状況などは次のとおりであります。

(酒類)

焼酎

本格焼酎では「一刻者(いっこもん)」が芋100%焼酎の高品質ブランドとして消費者に認知され、昨年に引き続き順調に売上を伸ばしております。また昨年8月に業務用ルート限定で新発売した本格麦焼酎「知心剣(しらしんけん)」は、麦本来の甘い香りと味わいを追求した、当社グループの技術の粋を具現した逸品で、市場より高評価を頂いております。これらにより本格焼酎の売上は増加いたしました。

また、甲類焼酎では昨年に引き続き宝焼酎「純」の復活を目指して、原材料・製法にこだわった品質訴求と「純ハイ」などの飲み方提案とによる販売活動を強化しておりますが、「JAPAN」なども加えたニュータイプ焼酎の売上は減少いたしました。一方飲用甲類焼酎は、前期納入価格改定に伴い減少した売上が回復したこともあり増加いたしました。

以上の結果、焼酎全体の連結売上高は前期比104.2%の76,782百万円となりました。

ソフトアルコール飲料

ドライ系チューハイではビールメーカーの参入もあり「c a nチューハイ<レモン>」は若干の減少となりましたが「焼酎ハイボール」が好調に推移し、プレミアムゾーン、スタンダードゾーンそれぞれで大人の辛口チューハイとして存在感を示しております。

また、果実を直搾りしたストレート混濁果汁のチューハイ「直搾り」もテレビCMの効果もあり、その商品特性が市場に認知され、順調に売上を伸ばしました。

以上の結果、ソフトアルコール飲料の連結売上高は前期比103.2%の20,568百万円となりました。

清酒

国内清酒市場は年々消費量が減少する厳しい状況となっておりますが、宝酒造株式会社では昨年引き続き、松竹梅「天」の育成と定着、松竹梅「白壁蔵」商品群のブランドイメージ確立に注力いたしました。昨年9月には白壁蔵の代表商品と期待する「白壁蔵<生酛(きもと)純米>」を新発売いたしました。

以上の結果、「天」「白壁蔵」は着実に売上を伸ばしておりますが、主力の「松竹梅1.8L壺」は依然として減少傾向に歯止めがかからず、その売上は大幅に減少いたしました。

また、海外では急激な円高の影響を受け、円貨ベースの売上高は、宝酒造食品有限公司(中国)、TAKARA SAKE USA INC.(米国)ともに減少いたしました。

以上の結果、清酒全体の連結売上高は前期比94.9%の22,560百万円となりました。

その他酒類

その他酒類の主なものは、中国酒、ワイン、ウイスキーであります。

英国子会社のTHE TOMATIN DISTILLERY CO., LTD.も円高の影響を受けウイスキーの売上が減少いたしましたので、その他酒類の連結売上高は前期比96.2%の10,996百万円となりました。

以上の結果、酒類合計の連結売上高は、焼酎の好調により前期比101.6%の130,908百万円と前期に比べ2,087百万円の増収となりました。

(調味料)

宝酒造株式会社では、前期に引き続き、家庭用、業務用(外食)に加え、今後ますます伸長が予想される中食市場への積極的対応を図りました。また、景気低迷の影響を受け外食から内食への回帰も見られるなか、あらゆる販売チャネルで積極的な営業を展開いたしました。その結果、料理清酒は順調に売上を伸ばしましたが、みりんが減少したことにより調味料の売上は、ほぼ前期並となりました。

海外では円高に加え、宝酒造食品有限公司(中国)の現地食品加工業向けの売上が減少いたしました。

以上の結果、調味料全体の連結売上高は前期比99.6%の21,544百万円となりました。

(原料用アルコール等)

工業用アルコールでは、供給過多による価格競争と原油相場の乱高下に影響を受けましたが、積極的な新規顧客の開拓により売上は増加いたしました。また、酒類用アルコールでは、清酒製造向けの販売シェアの維持を図るとともに、清酒以外のチューハイ、リキュール向けの販売の拡大を図り、同じく売上は増加いたしました。

以上の結果、原料用アルコール等の連結売上高は前期比111.1%の5,445百万円となりました。

以上に、酒類・調味料セグメントに属しているその他の売上高1,487百万円を加えた連結外部売上高は、前期比101.7%の159,386百万円となりました。また、セグメント間の売上を加えたセグメント売上高は同101.6%の160,123百万円となりました。

営業利益は、原材料価格の高騰の影響を受け売上原価率が上昇しましたものの、徹底的なコストカットにより販売費及び一般管理費が減少いたしましたので前期比103.6%の8,481百万円と増益となりました。

[バイオセグメント]

バイオセグメントでは長年培われたバイオテクノロジーを活用し、遺伝子工学研究分野、遺伝子医療分野、医食品バイオ分野の3つの領域に経営資源を集中し、事業を推進しております。

遺伝子工学研究分野

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当分野をコアビジネスと位置づけております。

当分野の品目別売上高の状況は、主力製品である研究用試薬の売上高が円高の影響もあり前期比で減少いたしました。理化学機器では、質量分析装置等の大型機器の売上高減少が影響し前期比で減少いたしました。また、研究受託サービス等の売上高も、前期比で僅かながら減少いたしました。

以上の結果、当分野の連結売上高は前期比91.8%の16,589百万円と減収となりました。

遺伝子医療分野

当分野においては、最近の急速な細胞生物学の進歩によって基礎研究と臨床応用の距離がますます短くなり、再生医療の実用化が急速に進むなかで、遺伝子治療・細胞医療の早期商業化に注力しております。また、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法およびRNA分解酵素等の自社技術を利用したアジアにおけるがんとエイズの遺伝子治療の臨床開発を進めております。

当分野の連結売上高は、遺伝子医療関連特許実施許諾対価料や臨床研究用の受託サービス等の売上高が減少したことから前期比72.3%の165百万円と減収となりました。

医食品バイオ分野

当分野では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした健康食品素材の開発、製造および販売を行っており、昆布フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、キノコ関連製品および明日葉カルコン関連製品等を中心に事業を展開しております。

当期は、キノコ関連製品の売上高が増加したため、当分野の連結売上高は前期比110.9%の1,646百万円と増収となりました。

以上の結果、当セグメントの連結外部売上高は前期比93.0%の18,402百万円となり、セグメント売上高は同93.3%の18,913百万円と円高による目減りも含め減収となりました。

利益面では、売上原価が売上高に伴う減少や原価率の改善等により前期比89.2%の8,973百万円となりましたので、売上総利益は前期比97.2%の9,940百万円となりました。販売費及び一般管理費は、海外子会社における会計処理の変更などによるのれん償却費が前期比140百万円の増加となりましたが、効果・効率的な費用投下に努めたこと等により前期比98.4%の9,502百万円となりましたので、営業利益は前期比76.7%の437百万円と、減益とはなりませんでした。

[物流セグメント]

物流業界では、年度前半の原油高騰に伴う軽油価格の上昇の影響や、同業他社との価格競争の激化、産業界の合理化政策の推進等を受け、依然厳しい経営環境が続いております。このような状況のなかタカラ物流システム株式会社では安全・品質・環境を念頭に、宝酒造株式会社の物流総代理店として効率化によるコスト低減に努めるとともに、外部販売の拡大に注力いたしました。

以上の結果、当セグメントの連結外部売上高は前期比100.2%の8,779百万円となり、グループ各社への売上も含めたセグメント売上高は同101.9%の17,004百万円となりました。

利益面では、年度前半の燃油価格の高騰の影響もあり売上原価率が上昇したため、売上総利益は前期比98.9%の1,171百万円となりましたが、徹底した経費の削減努力で販売費及び一般管理費が減少いたしましたので、営業利益は前期比107.6%の482百万円となりました。

[その他セグメント]

その他のセグメントは健康食品事業、印刷事業および不動産賃貸事業が中心ですが、その連結外部売上高は前期比95.1%の6,222百万円となりました。また、セグメント間の売上を含めたセグメント売上高は前期比93.4%の11,886百万円となりました。一方営業利益は、健康食品事業の営業損失の減少により、前期比496.0%の117百万円となりました。

(所在地別セグメントに関する記載については、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、ここでは省略しております。)

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益8,193百万円、減価償却費5,074百万円、法人税等の支払額4,278百万円で8,954百万円の収入と前期に比べ861百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出2,645百万円、有形固定資産の売却による収入1,989百万円がありました。余資の運用としての定期預金の預入による支出（払戻による収入とネット）4,086百万円や有価証券の取得による支出（売却および償還による収入とネット）2,416百万円により7,769百万円の支出となり、前期に比べ7,357百万円の支出増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出5,000百万円、第7次中期経営計画に基づく株主還元策などの自己株式の取得による支出2,226百万円、配当金の支払額1,842百万円など9,294百万円の支出となりました。社債の発行による収入のあった前期に比べ、12,708百万円の支出増加となりました。

以上の結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期より8,684百万円減少し33,666百万円となりましたが、投資活動によるキャッシュ・フローに含まれる定期預金の預入による支出や有価証券の取得による支出を考慮するとほぼ前期並みとなりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）における生産実績を事業の種類別セグメントごとおよび品種別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
品種		
酒類・調味料		
焼酎	77,154	105.2
ソフトアルコール飲料	20,877	102.3
清酒	21,282	94.2
その他酒類	7,173	124.6
酒類計	126,487	103.6
本みりん	15,753	98.4
その他調味料	5,929	106.2
調味料計	21,683	100.4
その他	26	73.3
計	148,197	103.1
バイオ	9,171	95.9
その他	3,458	115.1
合計	160,826	102.9

- (注) 1. 金額は酒税込み、消費税等抜きの販売価格によっております。
2. 酒類・調味料セグメントの原料用アルコール等は、大部分が酒類等の原料として使用されていること、また、販売実績に対応する生産実績を正確に把握することが困難であることから記載を省略しております。
3. 物流セグメントは、物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

受注生産はほとんど行っておりません。

(3) 販売実績

① 事業の種類別セグメントごとの販売実績

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）における販売実績を事業の種類別セグメントごとおよび品種別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
品種		
酒類・調味料		
焼酎	76,782	104.2
ソフトアルコール飲料	20,568	103.2
清酒	22,560	94.9
その他酒類	10,996	96.2
酒類計	130,908	101.6
本みりん	15,688	97.6
その他調味料	5,856	105.4
調味料計	21,544	99.6
原料用アルコール等	5,445	111.1
その他	1,487	103.8
計	159,386	101.7
バイオ	18,402	93.0
物流	8,779	100.2
その他	6,222	95.1
合計	192,790	100.5

- (注) 1. セグメント間の内部売上高は除いて記載しております。
2. 金額には酒税を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

② 相手先別販売実績

主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	販売金額 (百万円)	総販売金額に対 する割合 (%)	販売金額 (百万円)	総販売金額に対 する割合 (%)
国分株式会社	33,953	17.7	34,705	18.0

- (注) 販売金額には酒税を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

国内では少子高齢化が進行し、総人口も減少に転じております。さらに原材料価格の高騰に加え、世界金融危機による経済の停滞は、企業業績や個人消費に大きな影響を与えています。

大衆消費財の製造販売を中核事業とする当社グループにとって、消費人口の減少や消費マインドの減退により、販売競争がさらに激化することが予想されます。また、競合は酒類業界だけでなく全業種間の競争となりますが、その厳しい状況のなかで勝ち残っていくという課題に直面しております。さらに、一旦落ち着いたかに見える原材料価格の高騰も、長期的には上昇が見込まれるなか、激しい販売競争は、原材料価格の上昇をそのまま製品価格に転嫁しにくい状況を生み出し、企業収益を圧迫する恐れがあります。

このような情勢のなか、当社グループでは平成20年3月に終了した第6次中期経営計画の総括を行い、その基本的な戦略の継続と、より具体的な施策およびこれまで以上にスピード感のある経営の実現を目指し、昨年4月に「TaKaRaグループ第7次中期経営計画」をスタートいたしました。

第7次中期経営計画は、食の安全・安心や健康志向の高まり、環境問題の進展や、急速に進む原材料価格の高騰へ対応するとともに、成長事業の育成をいっそう加速し、バイオテクノロジーを利用した革新的な遺伝子治療、細胞医療での貢献を実現するための計画です。グループ各社の独自性と自立性を尊重し、それぞれが最大限の成果を求めていくこと、そして、シナジーを追求することで当社グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。

第7次中期経営計画の概要につきましては「7 財政状態及び経営成績の分析 (4) 中長期的な経営戦略」をご参照ください。

当社は持株会社として、これらの課題の解決に向けグループ全体の経営を調整、統括するとともに、コンプライアンス体制の維持、内部統制の強化、ならびに社会環境行動の推進などの経営基盤の強化を行うことにより、当社グループの企業価値向上のため邁進してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主および投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものと考えており、当社株式を取得することにより当社の経営支配権を獲得しようとする者に対して、株主の皆様が、当社株式の売却を行うか否かについても、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断によるものと考えております。

また、当社は、特定の株主グループが当社の経営支配権を取得することになったとしても、そのこと自体により直ちに企業価値、ひいては、株主の皆様の共同の利益（以下「株主共同の利益」といいます。）が害されるということではなく、反対に、それが結果的に当社の株主共同の利益の最大化に資することもあり得るため、そのような場合であれば、特定の株主グループが当社の経営支配権を取得することを拒むものではありません。

一方で、当社および当社グループ（以下、総称して「当社グループ」といいます。）は、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて 人間の健康的な暮らしと 生き生きとした 社会づくりに貢献します」という企業理念の下、日本伝統の酒造りの発酵技術と最先端のバイオ技術の革新を通じて、食生活や生活文化、ライフサイエンスにおける新たな可能性を探求し、新たな価値を創造し続けることによって、社会への貢献を果たしてまいりました。

平成12年には、10年間の長期経営構想「TE-100(TaKaRa Evolution-100)」(以下「TE-100」といいます。)を策定し、経営目標として「当社グループの企業価値の向上」を掲げ、「業績の進化」「事業の進化」「経営の進化」「風土・人材の進化」「社会・環境行動の進化」という5つの進化の実践に取り組んでおります。この長期経営構想「TE-100」の下、平成14年には、酒類・食品事業を主たる事業領域とする宝酒造グループと、バイオ事業を主たる事業領域とするタカラバイオグループを傘下に置く持株会社体制に移行しました。以後、それぞれの事業会社グループの独自性と自立性を確保しながら、当社は持株会社として、グループ全体の経営を調整、統括することにより、最大限の事業成果を追求することで、当社グループの企業価値の向上に努めております。

以上のような状況において、当社は、当社グループの経営にあたっては、事業会社グループの主たる事業である酒類・食品事業とバイオ事業という異なるビジネスモデルを持つ両事業に関する高度な専門知識と豊富な経験が必要であり、また、当社グループをとりまく国内外のあらゆるステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であると考えております。これらの諸要素こそが、当社グループの企業価値の源泉となっているため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、将来にわたる企業価値の向上、ひいては、株主共同の利益の確保、向上を追求する前提において、このような関係性を十分理解する必要があると考えております。

また、当社株式を大規模に買付け、当社の経営支配権を獲得しようとする者の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて、高値で株式等を会社関係者に引き取らせる目的で買付けを行う者（いわゆるグリーンメイラー）等類型的に濫用目的を持って当社株式を取得しようとしていると考えられる者や、最初の買付けで全株式の買付けの勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を不利に設定し（あるいは明確にしないで）、買付けを行うことにより、当社株主の皆様が事実上売却を強要しようとする者（いわゆる二段階強圧的買収）等、株主共同の利益を害することが明らかな者が含まれている場合もありますが、そのよう

な者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者となることが適当でないことは、明白であると考えております。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方について以上のように考えており、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として相応しくない者が現れた場合に対する一定の備えを設ける必要があると考えております。

②基本方針実現のための取組み

a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、基本方針を実現するために、企業価値の持続的な向上に取り組んでおります。

当社グループは、長期経営構想「TE-100」の下、3年単位の中期経営計画を策定することにより、各事業の目標および方向性を具体化し、企業価値の向上を着実に伸展させる仕組みを用いております。

具体的には、平成17年4月にスタートした第6次中期経営計画では、「さらなるグループ企業価値の向上を目指す」をテーマに、第5次中期経営計画で構築したグループ企業価値向上のための基盤をさらに磐石なものにするとともに新規のビジネス領域に挑戦し、次なる成長基盤を作るという方向性に基づいて事業を進めてまいりました。また、本年4月には、第6次中期経営計画の基本的な戦略の継続と、より具体的な施策およびこれまで以上にスピード感のある経営の実現を目指し、第7次中期経営計画をスタートいたしました。

これらの事業活動により、当社グループの企業価値の向上、ひいては、株主共同の利益を確保し、又は向上させることの実現に日々取り組んでおります。

また、当社グループは、企業としての社会的責任を果たし、当社グループを取り巻く様々なステークホルダーから信頼されることによって持続的な企業価値の向上が可能になると考えています。このような認識の下、当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と捉え、その充実に努めています。

以上のとおり、当社グループは、将来にわたり企業価値を向上させるために、ひいては、株主共同の利益を最大化するために、基本方針に則った取組みに基づき、日々の事業活動を行っております。

b) 不適切な者による支配の防止のための取組み

当社は、前記3の(2)の①のとおり、企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、又は向上させるために基本方針を設けているところ、基本方針に照らして相応しくない者（不適切な者）によって、財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、もって、株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的として、当社取締役会の事前の賛同を得ずに行われる当社株券等の大規模な買付行為に対する対応方針（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランは、株主の皆様が、当社取締役会の事前の賛同を得ずに一定程度の経営支配権の異動が生じ得るような買付行為が行われる場合において、当該買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの判断を行う際には、必要十分な情報の提供を受け、かつ、一定の検討期間が確保された熟慮の上で意思決定を行うことが可能となる体制を確保することにより、株主共同の利益を確保し、又は向上することに資するものであります。

また、特定の株主グループの買付行為に対して対抗措置の発動を行う場合には、当社取締役会による恣意的な判断を可及的に排除するため、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合を除き、対抗措置発動の是非を株主の皆様にご判断いただくこととし、当社株主総会を開催し、新株予約権無償割当てに関する事項の決定に係る議案をお諮りすることとしております。このように、対抗措置の発動にあたって株主の皆様を意思を反映することは、株主共同の利益の確保、又は向上の最大化に資するものと考えております。

③不適切な者による支配の防止のための取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社グループの企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的として導入するものであり、株主の皆様が、必要十分な情報および一定の検討期間に基づいて、買付提案に応じるか否か、あるいは、対抗措置の発動に賛成するか否かをご判断できる仕組みとなっております。また大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合の対抗措置の発動に関しましても、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会で取締役会に委任する旨の承認を頂いております。

さらに、本プランは、有効期間である平成22年に開催される定時株主総会以前であっても、当社株主総会又は取締役会により廃止することが可能であり、かつ当社取締役の任期は1年となっていることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

本プランの詳細につきましては平成19年6月28日に提出いたしました当社第96期有価証券報告書をご参照ください。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。なお、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

記載中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 酒類・調味料事業及び同事業の事業環境等に係るリスク

① 特定市場・特定商品への依存について

酒類・調味料事業の売上高の9割以上は、日本国内のものであり、その市場は、消費者の嗜好の変化の影響を受けやすいものであります。当社グループは、消費者の嗜好の変化を捉えた商品の開発や、他社商品と差別化を図った独創的な商品の開発に注力しておりますが、特に近年では、消費動向の変化が加速しております。そのため、今後当社グループが消費者の嗜好や市場の変化を捉えた魅力的な商品を提供できない場合は、将来の成長性や収益性を低下させ、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また日本では、少子化、高齢化が進行し、すでに人口は減少局面に入ったと言われております。人口の減少が酒類の需要の減少を招いた場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

近年の酒類小売免許の規制緩和に伴い、流通構造は大きく変化し、競合各社の価格・製品戦略による圧力の高まり等、競争は激化しております。これらの競争が、当社グループにおいて進めております高付加価値商品の開発・育成や、ブランド力強化、流通業態の変化に対応した販売活動、そしてコストダウン等の戦略・施策で対応できないほどに激化する場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 製造に関する依存について

酒類商品の大部分は、宝酒造株式会社の伏見工場（京都市伏見区）および松戸工場（千葉県松戸市）で製造され、また当社グループは、それらの工場における製造ラインの拡大を行っております。従いまして、これらの地域において大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの商品の生産、供給能力が著しく低下し、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの主要な原材料であるエチルアルコールは、消防法において第4類危険物（火災発生、拡大の危険性が大きく、消火の困難性が高いなどの性状を有する引火性液体）として指定されています。

④ 原材料価格の変動について

当社グループの原材料の調達については、調達先の国又は地域の天候や経済状況の影響を間接的に受ける可能性があります。焼酎等の原料である粗留アルコールは主に南米やアジア地域の、また清酒等の原料米は主に日本の天候、原料相場の影響を受けます。近年では、粗留アルコールの買入価格が上昇しており、原材料の調達価格の高騰は製造コストの上昇に繋がり、また市場の状況等により販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特有の法的規制について

酒類事業は、日本国内において酒類の製造免許、販売業免許、酒税等を定める酒税法の規制を受けております。当社グループは酒税法に基づき、販売業免許のほか、種類別、製造場ごとに所轄税務署長の製造免許を取得しています。今後の事業展開においても酒税法の規制を受けるほか、酒税の税率の変更によって酒類の販売価格、販売動向等に影響を受ける可能性があります。

⑥ 飲酒に対する社会的規制について

酒類は一般的に、適度な飲酒は疲労感を和らげ、食欲を増進させるなどの効果を持ち、適度な飲酒習慣はストレスを緩和し、人間関係を円滑にする役割を果たす一面を持つと言われてはいますが、一方で、人々の健康の保持・向上という観点からの考慮を必要とする、他の一般物品にはない致酔性、慢性飲酒影響による臓器障害、アルコール依存症、未成年者飲酒、妊娠している女性の飲酒を通じた胎児への影響といった種々の問題を有していることが指摘されています。当社グループでは、これらの指摘を認識したうえで、酒類の製造、販売を行う企業として、人々の健康を維持増進し、社会的責任を果たす観点から「節度ある適度な飲酒」を普及啓発する様々な取り組みを行っておりますが、これらのアルコールに関連する諸問題が社会的に一層深刻となった場合には、当社グループの製造・販売活動に何らかの影響、規制が及ぶ可能性があります。酒類事業の将来性、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) バイオ事業及び同事業の事業環境等に係るリスク

① 研究開発活動について

バイオ事業においては、多岐にわたるバイオテクノロジー関連産業分野において広範囲にわたる研究開発活動を行っており、当社グループは、競争優位性を維持していくためにも、研究開発活動を非常に重要であると考へ、積極的に研究開発費を投下しております。しかしながら、研究開発活動は計画通りに進む保証はなく、特に遺伝子医療分野における臨床開発については長期間を要しますので、十分な研究開発活動の成果が適時にあがる保証はないことから、研究開発活動の遅延により、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、現在推進している研究開発活動から必ずしも期待した効果を得られる保証はなく、その結果当社グループが計画する収益を上げられない可能性があります。

② 競合について

現在のバイオ事業の収益基盤である遺伝子工学研究分野において、主たる製品は、遺伝子増幅法PCR法(*)関連の研究用試薬であります。当社グループのPCR法に関するライセンス契約は非独占的で、ライセンスを保持している企業は多数あり、競争はますます激化しております。また、理化学機器の製造販売には医療機器のような許可や承認を必要としないことから、参入は比較的容易であり、多数の競合企業が存在しております。

遺伝子医療分野では、様々な遺伝子導入法や効率的なベクターが開発されてきており、遺伝子治療の対象疾患も先天性遺伝病・感染症・種々のがんから、致死的でない慢性疾患にまで広がり、さらに細胞医療に関しては、直接的な疾患治療の目的だけでなく患者のQOL(クオリティ・オブ・ライフ)を改善させる目的にも適応することができるようになり、大きな市場が望めるようになったことから、欧米のベンチャー企業を含め多数の企業が遺伝子治療の研究開発に取り組んでいます。

医食品バイオ分野においては健康食品ブームでもあり、その急拡大している市場を目指し、食品企業のみならず製薬企業まで多数の企業が参入しています。いわゆる表示義務の問題などから効能や効果の表現が難しいというえに、差別化のために実験データを販売促進に使用することができないため、新規参入が容易で競争はますます激化しています。

これらの市場環境の下、当社グループでは、新たな事業プロジェクトの立ち上げや研究開発段階にあるプロジェクトの早期の商業化に努めておりますが、他社が同様の製品や技術を当社グループより先に商業化した場合、あるいは当社グループが保有する技術より優れた技術を商業化した場合には、当社グループの事業計画、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(*)PCR法: Polymerase chain reaction法(ポリメラーゼ連鎖反応を使ったDNAの複製法)

③ 製造に関する依存について

遺伝子工学研究分野における製品製造の大部分は、中国の子会社である宝生物工程(大連)有限公司で行っております。従いまして、これらの地域において治安の悪化や大規模な地震、その他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの商品の生産、供給能力が著しく低下し、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 特有の法的規制について

遺伝子工学研究分野における研究開発を進めるにあたっては、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律や遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律などの関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規制を遵守していく方針であります。また、試薬類の製造販売にあたっては、毒物および劇物取締法など関連法規を遵守する必要がありますが、薬事法に定める医薬品ではないことから、同法の適用および規制は受けておりません。しかしながら、遺伝子関連産業の拡大などに伴い、このような規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合などにおいては、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

遺伝子治療や細胞医療の商業化は、薬事法など関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規制を遵守していく方針であります。これら薬事法など関連法規は、医薬品、医薬部外品、化粧品および医療機器の品質、有効性および安全性の確保を目的としており、商業活動のためには所轄官公庁の承認又は許可が必要になります。当社グループが遺伝子医療分野で研究開発を進めている個々のプロジェクトについて、かかる薬事法に基づく許認可が得られるかどうかは未定であります。また、活性化リンパ球療法のような新しい療法については、今後薬事法や医師法などの承認やその他規制が及ぶ可能性があり、このような規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合などにおいては当社グループの事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。また、遺伝子診断事業を行うにあたっては、臨床検査技師等に関する法律等の関連法規を遵守していく必要があります。

⑤ 知的財産権について

当社グループは、研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオ事業において、特許その他の知的財産権の確保が非常に重要であると認識しており、競合他社を排除するために自社の技術を特許で保護しております。今後も研究開発を進めていくにあたり、特許出願を第一に考え対応していく方針ですが、出願した特許

すべてが登録されるとは限らず、また登録特許が何らかの理由で無効となったり、期間満了などにより消滅した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、バイオテクノロジー関連産業においては、日々研究開発競争が繰り広げられており、当社グループが自らの技術の特許権により保護したとしても、当社グループの研究開発を超える優れた開発力により、当社グループの特許が淘汰される可能性は常に存在していると考えております。さらに、当社グループは今後の事業展開の中で、有望な他者特許については取得又はライセンスを受ける方針であります。このために多大な費用が発生したり、必要な他者特許が生じてもそのライセンスが受けられない可能性があります。

(3) グループ共通のリスク

① 投資有価証券の減損処理について

当社グループでは、時価のある有価証券を保有しておりますが、時価が著しく下落した場合には、取得原価と時価との差額を当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 固定資産の減損処理について

当社グループでは、固定資産を保有しておりますが、固定資産の減損に係る会計基準の対象となる資産又は資産グループについて減損損失を認識すべきであると判定した場合には、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。年金資産運用で利回りが悪化した場合には当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 海外展開について

当社グループは、北米、欧州、中国を中心とするアジアなどにおいても、生産、販売など事業活動を展開しております。これらの国又は地域で、経済状況、政治、社会体制等が著しく変化したり、また地震など自然災害の発生による影響を受けた場合は、需要の減少や、生産施設における操業の中断などを引き起こし、当社グループの事業計画や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 為替レートの変動について

当社グループが事業を展開する日本国外の各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。これらの項目は、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、為替予約取引など為替ヘッジ取引を行い、米ドルおよび円の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的には為替変動により計画的な調達および販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 製造物責任について

当社グループが開発、製造する全ての商品について製造物責任賠償のリスクが内在しています。特に、酒類、食品、医薬品、医療機器などについては、製造、販売、臨床試験において瑕疵が発見され、健康障害等を引き起こしたりした場合には製造物責任を負う可能性があります。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥は、多額のコストが発生するうえに、当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 特有の行政制度及び法的規制について

当社グループは、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障又はその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管制、運輸、環境・リサイクル関連の法規制の適用もを受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があり、またコストの増加につながる可能性があります。

また、食品を扱う会社として、食品衛生法に基づいた営業施設の整備、器具・容器包装の管理やその他の製造工程および販売などの管理運営を行っております。当社グループでは、食品衛生法を遵守し、食品衛生管理には万全の注意を払っておりますが、食品衛生問題や故意の妨害も含め食品の安全問題は不可避の問題でもあり、これらに関する問題が発生した場合は、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、健康食品の販売にあたっては、薬事法に基づいた効能効果や用法用量などの表示や広告についても遵守するよう努めておりますが、一般的に健康食品の性質上、いわゆる表示義務違反となる可能性は完全には否定しがたく、そのような場合には当社グループへの信頼の低下等により、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の商品の販売では、インターネットによる通信販売を展開しており、特定商取引に関する法律に基づいた表示規制などについても遵守する必要があります。

⑧情報の管理について

当社グループは、販促キャンペーンや通信販売等により、多数の個人情報を保持しており、個人情報の管理に関しては、管理体制の構築、責任者の設置、従業員に対する継続的な研修会の実施等、個人情報の漏洩を防ぐための万全の努力をしております。しかしながら予期し得ない事象により、個人情報に限らず社内情報の紛失、漏洩、改ざんなどのリスクがあり、このような事態が発生した場合には、当社グループへの信頼の低下等により、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨訴訟について

当社グループでは、事業の遂行にあたり各種法令および規制等に違反しないようコンプライアンス活動を強化するなど最善の努力をしております。しかしながら国内外において事業活動を遂行していくうえで、当社グループおよびその従業員が法令等に対する違反の有無にかかわらず、製造物責任法や知的財産権、発明対価請求などの問題において訴訟提起される可能性を抱えています。万が一当社グループが訴訟を提起された場合、また不利な判決結果が生じた場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは蓄積された発酵技術を基礎に、バイオテクノロジーの技術を応用し、酒類・調味料、バイオの各事業部門で幅広い研究活動を展開しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は3,343百万円（セグメント間の取引消去後）であり、各事業部門における研究内容等は次のとおりであります。

（酒類・調味料セグメント）

酒類・調味料セグメントにおいては、宝酒造(株)の蒸留技術部、醸造技術部および研究開発センターを中心に、差別化された付加価値の高い新製品の開発に結びつけるため、生産技術の開発や微生物による香味成分の生成に関する研究ならびに微生物育種に関する研究を行っております。

焼酎では、独自の低温蒸留と貯蔵方法により、香り高く飲みやすい酒質を実現した“本格麦焼酎「知心剣（しらしんけん）」”や木桶蒸留と3年間の熟成による、まろやかな味わいが特徴の“黒壁蔵「本格芋焼酎<木桶蒸留>三年古酒」種子島紫”を開発いたしました。

清酒では、蓄積してきた微生物制御技術を駆使した“松竹梅「白壁蔵」<生酛純米>”や黄麹と白麹を用いて旨みとキレの味わいを実現した“松竹梅「生」<双麹仕込み>”を、また仕込水の一部に清酒を用いた濃厚な味わいが特徴の“松竹梅「八年貯蔵貴醸酒」<原酒>”を発売いたしました。

リキュールでは、原料に「南高梅」と「古城」を使用し、12年間熟成した“寶「十二年熟成梅酒」”を開発いたしました。チューハイ関連では「ストレート混濁果汁」を使用し、果汁のおいしさにこだわった“タカラCANチューハイ「直搾り」”シリーズに<アセロラ>、<ゆず>などを追加、またドライな味わいを訴求する“T a K a R a「焼酎ハイボール」”シリーズに<三宝柑>を加えるとともに、さらに贅沢な果汁感にこだわったプレミアムチューハイ“T a K a R a「おいしいチューハイ」”シリーズにも<チェリーミックス>、<ぶどうミックス>、などを加えることで、ブランドの活性化を図りました。

調味料では、加工業務用ユーザーのニーズに対応し、鰹だしの風味を高めた「だし調味液K Pシリーズ」やマスキング機能を高めた「京寶料理用白麹清酒」、「京寶白麹みりん」を上市いたしました。また、レトルト調理時に発生する特異臭を生姜由来成分でマスキングする「京寶料理用マスキング焼酎」を開発いたしました。

なお、当セグメントに係る研究開発費は354百万円であります。

(バイオセグメント)

バイオセグメントにおいては、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬などの遺伝子工学研究用試薬をはじめ、遺伝子解析、遺伝子治療、細胞医療ならびにバイオ医食品など、広範囲の分野における幅広い研究開発活動を、タカラバイオ㈱のバイオ研究所、細胞・遺伝子治療センター、製品開発センター、米国のClontech Laboratories, Inc. を中心に展開しております。

遺伝子工学研究分野においては、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬などの遺伝子工学研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査などに関する研究開発活動を行っております。当期においては、迅速にカンピロバクターを検出・同定する試薬、ウシ白血病ウイルスを検出する試薬、タンパク質間相互作用を検出・同定できる試薬およびヒトiPS作製用試薬を開発いたしました。

遺伝子医療分野においては、伊国モルメド社、米国バイレックス社などに、タカラバイオ㈱が開発した血球系細胞への高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法をライセンスアウトし、これらの企業がレトロネクチン法の臨床開発を進めております。当期においては、遺伝子治療事業に関して、白血病を対象としたHSV-TK遺伝子治療の臨床試験を国立がんセンター中央病院で開始いたしました。また、RNA分解酵素MazFを用いたエイズ遺伝子治療について、ヒト細胞を用いた実験で多剤耐性エイズウイルス臨床分離株に対する有効性を確認いたしました。細胞医療事業に関しては、中国の天津医科大学および中山大と、タカラバイオ㈱が開発したレトロネクチン拡大培養法を用いたがん細胞免疫療法の臨床研究を開始いたしました。また、京都府立医科大学に寄附講座を設置し、レトロネクチン拡大培養法を用いたがん細胞免疫療法の共同研究を開始いたしました。

医食品バイオ分野においては、「医食同源」をコンセプトに、昆布フコイダン、寒天オリゴ糖や明日葉カルコン、きのこテルペン等の生理活性物質の探索を行っており、これらの研究成果をもとに健康志向食品分野での事業展開を積極的に推進しております。当期においては、ヤマイモの一種のトゲドコロが、脂肪代謝を活性化する遺伝子とその転写因子の発現を増加させ、運動機能を高めることを発見いたしました。また、寒天オリゴ糖がアトピー性皮膚炎を抑制することを動物実験で確認し、明日葉カルコンが抗メタボリックシンドローム作用を発揮することを動物試験とヒト試験で明らかにいたしました。

また、上記の3分野に分類しきれない分野横断的な研究、あるいは、どの分野の研究開発の推進にもその成果が利用できる基礎的な研究も推進しております。当社グループとしては、各研究開発プロジェクトの相互作用・フィードバック効果を利用して、戦略的な研究開発の推進を目指しております。

なお、当セグメントに係る研究開発費は2,976百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

なお、この連結財務諸表の作成にあたりましては、引当金の計上など一部に当連結会計年度末時点での将来見積りに基づいているものがありますが、これらの見積りは、当社グループにおける過去の実績や将来計画を考慮し、「退職給付に係る会計基準」「税効果会計に係る会計基準」「金融商品に係る会計基準」「固定資産の減損に係る会計基準」などに準拠して行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

酒類・調味料セグメントでは消費者の低価格志向、ビールメーカーなどの他社との厳しい販売競争、国内飲酒人口の減少傾向などに加え、いわゆるリーマンショック以降の経済の減速といった厳しい経営環境が続いております。当社グループでも昨秋以降の経済減速の影響を受け、贈答品や高級酒類を中心に影響がありましたが、当社グループの持つ複数の差別化された商品を、その商品特性を訴求し、粘り強い営業活動を行うことでセグメント全体では増収を達成いたしました。また、世界的な原材料価格の高騰の影響を受けた原価率の上昇がコストダウン効果を相殺しておりますが、継続して取り組んでおります利益マネジメントの効果や、徹底したコストカットで、販売費及び一般管理費が減少したため、当セグメントの営業利益は8,481百万円と増益となりました。

バイオセグメントでは、円高等の影響を受けた研究用試薬や理化学機器の売上高の減少が大きく、製造集約による原価率の改善はあったものの売上総利益は減少いたしました。セグメント営業利益は販売費及び一般管理費の削減もあり、前期比減益ではありますが437百万円と2期連続の営業黒字を計上いたしました。

バイオセグメントでは既存のビジネスモデルの拡大による収益向上だけでなく、遺伝子治療や医食品バイオとい

った新規分野に積極的に研究開発資金を投下し、将来の飛躍的な収益増加を目指しております。そのため今後も研究開発投資を加速していく必要があると判断しております。

物流セグメントでは、売上高は若干増加いたしました。原油価格高騰に伴う軽油価格の高騰や、価格競争激化により売上総利益は減少いたしました。セグメント営業利益は販売費及び一般管理費の削減により482百万円と増益となりました。

以上のように、酒類・調味料セグメントの増益により、その他のセグメントも含めた当社グループ全体の営業利益は前期比104.1%の8,851百万円と増益となりました。円高による為替差損の発生や前期にあった持分法による投資利益の特殊要因がなくなったため、経常利益は前期比95.4%の8,701百万円と減益となりました。

特別損益では、遊休不動産の売却による固定資産売却益や、株価下落による投資有価証券評価損などがありました。繰延税金資産の計上が可能になったことによる法人税等調整額のマイナスにより、当期純利益は前期比121.1%の5,639百万円と2期連続で増益となりました。

(3) 財政状態の分析

当期末における流動資産は116,728百万円となり、前期末に比べ4,067百万円減少いたしました。減少の主な理由は、平成20年5月の社債償還資金として当社に留保していた現金及び預金と有価証券（譲渡性預金）の減少であります。

固定資産では、有形・無形固定資産が、遊休不動産の売却と、減価償却に比べ新規投資が少なかったため合わせて5,373百万円減少いたしました。また、いわゆるリーマンショック以降の株価の暴落による時価評価差額の減少などにより投資有価証券が7,692百万円減少いたしました。これらにより固定資産全体では前期に比べ12,983百万円減少し、74,063百万円となりました。

流動負債は、前述の1年内償還予定の社債の償還5,000百万円などにより5,449百万円減少し、42,158百万円となりました。固定負債は有価証券の時価評価差額の減少や、スケジューリング不能であった減損不動産の売却による繰延税金資産の計上に伴う繰延税金負債の減少3,582百万円などにより3,646百万円減少し、43,317百万円となりました。以上の結果、負債合計は85,475百万円と前期末に比べ9,095百万円減少いたしました。

純資産は、利益剰余金の増加3,576百万円があったものの、その他有価証券評価差額金の減少4,339百万円に加え、株主還元策としての自己株式の取得や急激な円高による為替換算調整勘定のマイナスにより、前期末より7,956百万円減少し105,316百万円となりました。

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループでは昨年4月より第7次中期経営計画(平成20年4月～平成23年3月の3か年間)を実行中であります。

第7次中期経営計画は、食の安全・安心や健康志向の高まり、環境問題の進展や、急速に進む原材料価格の高騰に対応するとともに、成長事業の育成をいっそう加速し、バイオテクノロジーを利用した革新的な遺伝子治療、細胞医療での貢献を実現するための計画です。グループ各社の独自性と自立性を尊重し、それぞれが最大限の成果を求めていくこと、そして、シナジーを追求することで当社グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。

第7次中期経営計画の概要は次のとおりであります。

基本方針

「成長投資と株主還元を通じ、
中核事業の持続的安定成長と、成長事業育成の加速を実現し、
企業価値の向上を目指す」

3年間の各事業の位置づけ

酒類・調味料事業では、持続的に安定した利益を創出し、確固たるキャッシュフローを下支えします。同時に、成長分野に関しては、成長事業への道筋を明らかにし、将来キャッシュフローを明確にしていきます。

バイオ事業では、遺伝子医療の商業化の加速と、それを支える収益基盤の強化を行い、将来キャッシュフローの拡大を図ります。

健康食品事業では、将来、当社グループの収益の柱となるような成長事業として確立できるよう、事業基盤の構築に注力いたします。

財務戦略

大きな果実を生むまでの基盤強化の期間として、既存事業における通常の投資に加え、成長のための投資に資金を投下し、そして積極的な株主の皆様への還元を実施いたします。

以上の基本方針に基づく、各社の事業戦略は以下のとおりであります。

宝酒造グループ

厳しい市場環境下においても、国内酒類事業の収益力を維持・向上させ、同時に、国内外の伸びる市場にチャレンジしてまいります。

- ・国内酒類事業 強いブランドを複数持つ、強固な利益基盤を確立。コスト削減活動の継続と生産性向上の推進
- ・海外事業 清酒と調味料の2つのカテゴリーを柱に、全世界のグランドデザインを構築
- ・加工業務用調味料事業 顧客視点に立った商品開発・営業活動で、加工業務用調味料メーカーとしての飛躍を目指す

タカラバイオグループ

「遺伝子工学研究分野」の事業拡大・安定化を図り、「医食品バイオ分野」の収益改善を進め、「遺伝子医療分野」における研究開発をさらに積極的に推進いたします。

①遺伝子工学研究分野

- ・タカラバイオ株式会社およびクロンテック社の研究開発力の相乗効果と効率化
- ・クロンテック社製品の宝生物工程（大連）有限公司への製造移管による価格競争力の強化および全世界のロジスティクスシステム・販売網の再構築など

②遺伝子医療分野

- ・国立がんセンターとの白血病を対象とした体外遺伝子治療の臨床開発の推進、などの遺伝子治療
- ・中国医学科学院がん病院との腎がんを対象としたがんレトロネクチン拡大培養法によるがん細胞免疫療法の臨床開発の推進、などの細胞医療

③医食品バイオ分野

- ・昆布フコイダン、寒天オリゴ糖、明日葉カルコン、きのこテルペンなどの機能性成分を応用した健康志向食品の、宝ヘルスケア株式会社との連携による売上拡大
- ・ヤムイモ由来抗疲労作用成分やボタンボウフウ由来抗動脈硬化予防作用成分などを応用した新規健康志向食品の開発など

宝ヘルスケア

タカラバイオ株式会社の技術を生かした商品における通信販売顧客の獲得を最優先の戦略として活動いたします。

- ・広告宣伝の継続や販路拡大などの先行投資の実施
- ・ガゴメ昆布「フコイダン」シリーズの拡大
- ・通信販売顧客の拡大とリピーターの獲得

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業キャッシュ・フローはほぼ前期並みとなりましたが、投資活動によるキャッシュ・フローが定期預金の預入による支出や有価証券の取得による支出などにより前期に比べ支出増加になったこと、財務活動によるキャッシュ・フローでは前期は社債の発行による収入があったことなどにより、現金及び現金同等物の増減額は前期に比べ大きなマイナスとなり、期末残高も前期に比べ減少しております。しかし、投資活動によるキャッシュ・フローに含まれる定期預金の預入や有価証券の取得は、実質的には余資の短期運用であり、これを考慮すると現金及び現金同等物の期末残高はほぼ前期並みとなります。

これにより当面の設備投資や株主還元および成長事業への積極的投資などは自己資金で賄う予定であり計画中の新たな資金調達はありません。これらを含めて現時点の計画に基づく十分な流動性を確保しております。

酒類・調味料セグメントの次期の設備投資は、減価償却の範囲に収まる見込みではありますが、M&Aなど自己資金を超える資金が必要な場合には社債の発行などで調達する可能性があります。なお当社の既発行社債の債券格付、発行登録予備格付はともに格付投資情報センター（R&I）および日本格付研究所（JCR）からA格を取得しております。この他、機動的な資金調達を目的に、融資枠10,000百万円のコミットメントラインを設定しております。

バイオセグメントの当面の研究開発投資、設備投資資金につきましては、自己資金で賄う予定ではありますが、今後新規事業の立ち上げや事業規模の拡大により資金需要の増加が見込まれる場合は別途資金調達の可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、酒類・調味料セグメントやバイオセグメントにおける生産能力および研究開発設備の増強、維持ならびにIT関連投資を目的として実施し、その金額は建設仮勘定に計上したものを含め総額3,616百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

事業の種類別セグメントごとの設備投資（無形固定資産を含む）は、以下のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	内容	投資金額 (百万円)
酒類・調味料	TAKARA SAKE USA INC. 清酒生産設備増強	192
	その他	1,748
	計	1,941
バイオ	宝生物工程（大連）有限公司 工場棟、寮棟新設および製造設備拡充	239
	タカラバイオ㈱ 次世代高速DNAシーケンサー増強	173
	その他	646
	計	1,059
物流		438
その他		140
消去又は全社		36
合計		3,616

（注）金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					面積 (㎡)	金額 (百万円)			
本社 (京都市下京区)	全社、その他（不動 産賃貸）	その他設備 (注5, 7)	123	7	47,820	1,208	258	1,597	16 [-]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメ ントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
						面積 (㎡)	金額 (百万円)				
宝酒造㈱	松戸工場 (千葉県松戸市)	酒類・ 調味料	原料用アルコー ル、酒類、酒類調 味料生産設備	1,973	2,170	134,353	739	-	104	4,988	178 [20]
宝酒造㈱	楠工場 (三重県四日市市)	酒類・ 調味料	原料用アルコー ル、酒類、調味液 生産設備	771	553	57,178	363	-	71	1,759	68 [1]
宝酒造㈱	伏見工場 (京都市伏見区)	酒類・ 調味料	酒類、酒類調味料 生産設備	2,929	3,463	56,040	1,600	-	130	8,123	195 [20]
宝酒造㈱	白壁蔵 (神戸市東灘区)	酒類・ 調味料	酒類生産設備	866	653	14,611	60	-	17	1,598	27 [3]
宝酒造㈱	黒壁蔵 (宮崎県児湯郡高 鍋町)	酒類・ 調味料	酒類生産設備	768	1,335	73,705	712	-	62	2,878	55 [24]
宝酒造㈱	本社 (京都市下京区)	酒類・ 調味料	その他設備 (注6, 7)	1,691	300	51,540	2,008	-	182	4,183	274 [4]

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
						面積 (㎡)	金額 (百万円)				
タカラバイオ (株)	本社及び研究所 (滋賀県大津市)	バイオ	研究用試薬等製造 設備、研究開発用 設備、その他設備	489	32	13,880	567	7	289	1,385	186 [8]
タカラバイオ (株)	草津バイオセン ター (滋賀県草津市)	バイオ	研究用試薬等製造 設備、研究開発用 設備	506	22	14,881	2,159	—	109	2,797	69 [23]
タカラバイオ (株)	ドラゴンジェノ ミクスセンター (三重県四日市市)	バイオ	研究受託用設備、 研究開発用設備	584	1	18,693	848	—	460	1,894	46 [3]
タカラバイオ (株)	楠事業所 (三重県四日市市)	バイオ	医食品製造設備、 研究開発用設備	375	361	13,450	520	—	19	1,276	17 [1]
瑞穂農林(株)	本社 (京都府船井郡京 丹波町)	バイオ	キノコ生産設備他	477	759	59,559	250	65	14	1,568	14 [67]
タカラ物流シ ステム(株)	本社及び支社 (京都府京田辺市 他)	物流	物流設備、その他 設備(注8)	258	82	[25,853] 5,244	24	—	37	404	61 [—]
大平印刷(株)	本社及び営業所 (京都市下京区他)	その他 (印刷)	印刷設備、その他 設備	310	153	3,062	397	43	12	915	142 [—]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
						面積 (㎡)	金額 (百万円)				
TAKARA SAKE USA INC.	本社 (米国カリフォルニ ア州パークレイ 市)	酒類・ 調味料	清酒、梅酒等製造 設備、その他設備	173	142	11,014	24	—	368	709	31 [14]
THE TOMATIN DISTILLERY CO.,LTD.	本社 (英国インパネス 州トマーチン)	酒類・ 調味料	スコッチウイスキ ー製造設備、その 他設備	112	103	548,000	7	—	12	236	41 [—]
宝酒造食品有 限公司	本社 (中国北京市)	酒類・ 調味料	清酒、原料用アル コール等製造設 備、その他設備	235	194	[17,639] —	—	—	52	482	69 [41]
宝生物工程 (大連)有限 公司	本社 (中国遼寧省大連 市)	バイオ	研究用試薬等製造 設備、研究開発用 設備、その他設備	1,051	514	[39,909] —	—	—	105	1,671	455 [—]
Clontech Laboratories, Inc.	本社 (米国カリフォルニ ア州マウンテンビ ュー市)	バイオ	研究用試薬等製造 設備、研究開発用 設備	39	126	[30,468] —	[84] —	19	43	229	142 [7]

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 各事業所には、事業所、倉庫および社宅等を含んでおります。
3. 帳簿価額欄の「その他」は、工具器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計であります。
4. 土地欄の [] 書きは賃借面積および年間賃借料を示し、外書きであります。

5. 提出会社の本社の項に記載した土地には、本社所在地以外にある土地が含まれており、そのうち主なものは次のとおりであります。なお、京都市南区所在の土地は㈱ローソンに、山口県防府市所在の土地は㈱マイカルにそれぞれ賃貸しております。

区分	土地	
	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
京都市伏見区所在駐車場	1,930	168
京都市上京区所在駐車場	3,883	2
大阪府東大阪市所在駐車場	3,449	259
京都市南区所在土地	2,358	99
山口県防府市所在土地	32,052	536

6. 宝酒造㈱の本社の項に記載した土地および建物には、本社所在地以外にある土地および建物が含まれており、そのうち主なものは次のとおりであります。なお、福島県白河市所在の土地および北海道小樽市所在の土地は、それぞれ平成15年3月に閉鎖した工場および工場に付属していた蔵置場の跡地であります。また、京都市伏見区所在土地の主な内容は、伏見工場東西地区の生産拠点再編に伴う同工場東地区の土地であります。

区分	土地		建物
	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
滋賀県草津市所在社宅	4,182	1,362	676
福島県白河市所在土地	18,926	193	—
北海道小樽市所在土地	5,235	121	—
京都府向日市所在社宅	2,612	14	49
京都市伏見区所在土地	12,118	12	—
千葉県松戸市所在物流センター	—	—	676

7. 提出会社および宝酒造㈱の本社事務所（建物）は賃借しており、当連結会計年度におけるその年間賃借料は、それぞれ35百万円および298百万円であります。
8. タカラ物流システム㈱の本社の建物および土地は賃借しており、当連結会計年度におけるその年間賃借料は382百万円であります。
9. 生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。
10. 従業員数の[]書きは、平均臨時従業員数を示し、外書きであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成21年3月31日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定	
TAKARA SAKE USA INC. 本社	米国 カリフォルニア州 パークレイ市	酒類・ 調味料	清酒生産設備増強	744	374	自己資金	平成19年 7月	平成21年 10月	現在の1.2倍 の製造能力

(注) 新設備設置のための建屋建設につき、パークレイ市と建設業者との許認可受諾交渉が各段階で大幅に遅延したため、当初の完了予定であります「平成21年3月」より変更しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	870,000,000
計	870,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,699,743	217,699,743	東京、大阪の各証券取 引所の市場第一部	単元株式数は1,000 株であります
計	217,699,743	217,699,743	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(百万 円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日(注)	12,265	217,699,743	5	13,226	4	3,158

(注) 転換社債の転換による増加であります。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	84	39	443	167	13	27,899	28,646	—
所有株式数 (単元)	10	91,672	5,547	34,912	16,348	93	67,625	216,207	1,492,743
所有株式数の 割合(%)	0.00	42.40	2.57	16.15	7.56	0.04	31.28	100	—

(注) 自己株式4,704,906株は「個人その他」欄に4,704単元、「単元未満株式の状況」欄に906株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,336,000	5.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,690,000	4.91
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	9,738,000	4.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,520,000	4.37
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	9,500,000	4.36
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,318,000	2.90
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地	5,000,000	2.30
国分株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	3,489,500	1.60
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	3,000,000	1.38
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,822,000	1.30
計	—	72,413,500	33.26

(注) 上記のほか、当社は自己株式を4,704,906株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.16%) 保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,704,000 (相互保有株式) 普通株式 724,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 210,779,000	210,779	—
単元未満株式	普通株式 1,492,743	—	—
発行済株式総数	217,699,743	—	—
総株主の議決権	—	210,779	—

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
宝ホールディングス(株)	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地	4,704,000	—	4,704,000	2.16
日新酒類(株)	徳島県板野郡上坂町上六條283番地	654,000	—	654,000	0.30
日本合成アルコール(株)	神奈川県川崎市川崎区浮島町10番8号	70,000	—	70,000	0.03
計	—	5,428,000	—	5,428,000	2.49

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月13日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月16日～平成20年6月26日)	1,500,000	1,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,500,000	1,113,542,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	186,458,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	14.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	14.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月10日)での決議状況 (取得期間 平成20年11月14日～平成20年12月30日)	2,000,000	1,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	1,054,397,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	245,603,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	18.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	18.9

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成21年5月12日) での決議状況 (取得期間 平成21年5月15日～平成21年6月25日)	2,500,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	2,500,000	1,366,209,000
提出日現在の未行使割合 (%)	—	8.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	95,250	58,394,311
当期間における取得自己株式	7,224	3,635,602

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	34,734	20,193,350	684	351,894
保有自己株式数	4,704,906	—	7,211,446	—

(注) 1. 当期間におけるその他 (単元未満株式の買増請求による売渡) には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分した株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な視野のもと、TaKaRaグループ全体の事業基盤の強化と利益成長の実現による企業価値および株主利益の最大化を目指し利益配分を行っております。

事業から得られるキャッシュフローは、事業基盤強化と成長戦略投資等に備え内部留保の充実を図るとともに、株主への利益還元については、安定的な配当の継続を基本としつつ業績連動の要素も加味した配当と、資本効率の向上に資する自己株式の取得とを合わせ実施してまいります。

具体的には、配当総額と自己株式取得総額の合計額を「株主還元総額」とし、その「株主還元総額」の、特別利益や特別損失の影響を排除した「みなし連結当期純利益」に対する比率を「株主還元性向」として下限値を定め、その下限値に加え、その他の要素を総合的に勘案のうえ、「株主還元総額」を決めてまいります。

当社では当面の間、「株主還元性向」の下限値を50%と定め株主還元を行ってまいります。

(注) みなし連結当期純利益＝(連結経常利益－受取利息・配当金＋支払利息)×(1－法定実効税率)

また当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度(第98期)の配当につきましては、前期と同じく1株当たり8円50銭の普通配当を実施することを決定いたしました。この結果、単体での配当性向は40.0%、連結での配当性向は32.3%となります。また当期の「株主還元総額」は、配当予定1,810百万円と自己株式の取得2,167百万円で、3か年累計の目標100億円以上に対し、進捗率は39.8%であります。なお上記「株主還元性向」は79.0%となりました。

内部留保した資金については、グループ各社の経営基盤と事業収益力の強化のための財務体質の強化ならびに既存事業における通常の投資に加え、成長事業や収益力強化のための投資に積極的に投下し、グループ全体の企業価値の向上に努めます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	1,810	8.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	985	772	850	945	772
最低(円)	638	654	621	583	372

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	762	566	546	544	454	518
最低(円)	372	447	470	411	382	377

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大宮 久	昭和18年6月9日生	昭和43年4月 当社入社 49. 4 開発部長 49. 5 取締役 57. 6 常務取締役 63. 6 専務取締役 平成元. 7 パイオ事業部門本部長 2. 4 東地区酒類事業部門本部長 3. 6 代表取締役副社長 5. 4 酒類事業部門本部長 5. 6 代表取締役社長 (現) 14. 4 宝酒造(株)代表取締役社長 (現)	※1	272
代表取締役 副社長		大宮 正	昭和25年3月18日生	平成12年2月 ㈱富士銀行国際部参事役 12. 5 同行退職 12. 6 当社入社 13. 4 経営企画室長 14. 4 経営企画統括部長 14. 6 取締役 16. 6 代表取締役副社長 (現) 18. 6 宝酒造(株)代表取締役副社長 (現)	※1	310
代表取締役 副社長		後藤 功	昭和16年7月12日生	昭和42年4月 当社入社 平成7. 4 酒類事業部門営業部長 7. 6 取締役 " 酒類事業部門副本部長 9. 6 常務取締役 10. 4 酒類事業部門本部長代理 12. 6 専務取締役 " 酒類事業部門本部長 14. 3 当社取締役退任 14. 4 宝酒造(株)代表取締役副社長 (現) 16. 6 当社取締役 21. 6 当社代表取締役副社長 (現)	※1	28
取締役		矢野 雅晴	昭和23年9月19日生	平成14年4月 ㈱みずほ銀行人事部審議役 14. 6 同行退職 " 当社常勤監査役 16. 6 当社取締役 (現) 17. 6 財務部長	※1	7
取締役	財務部長、I R 室長	松崎 修一郎	昭和30年9月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成15. 4 財務グループジェネラルマネー ジャー 16. 4 財務部長 17. 6 取締役 (現) " 経理部長 " I R室長 (現) 19. 6 財務部長 (現)	※1	11
取締役	総務人事部長	岡根 孝男	昭和27年6月27日生	昭和52年4月 当社入社 平成13. 4 東京事務所長 15. 6 日本合成アルコール(株)常務取締役 17. 6 当社総務人事部長 (現) 19. 6 当社取締役 (現)	※1	11
取締役		中尾 大輔	昭和28年10月25日生	昭和51年4月 当社入社 平成13. 6 取締役 14. 3 当社取締役退任 14. 4 会社分割に伴い、宝酒造(株)常務執 行役員就任 21. 6 当社取締役 (現)	※1	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		仲尾 功一	昭和37年6月16日生	昭和60年4月 当社入社 平成14. 4 会社分割に伴い、タカラバイオ(株)取締役就任 17. 6 瑞穂農林(株)代表取締役社長(現) 19. 1 (株)きのこセンター金武代表取締役社長(現) 19. 6 タカラバイオ(株)代表取締役副社長 21. 5 同社代表取締役社長(現) " Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長(現) " 宝生物工程(大連)有限公司董事長(現) 21. 6 当社取締役(現) " 宝日医生物技術(北京)有限公司董事長(現) " Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事社長(現)	※1	3
取締役		植田 武彦	昭和15年4月3日生	平成10年6月 第一工業製薬(株)代表取締役社長 16. 6 同社相談役 19. 6 当社取締役(現)	※1	1
常勤監査役		釜田 富雄	昭和25年1月20日生	昭和47年4月 当社入社 平成13. 4 海外部長 15. 11 日新酒類(株)取締役管理本部長 19. 6 当社常勤監査役(現)	※2	4
常勤監査役		半田 邦博	昭和29年4月2日生	平成17. 6 農林中央金庫企画管理部長 19. 6 同金庫退職 " 協同リース(株)取締役 20. 10 J A三井リース(株)執行役員 21. 6 当社常勤監査役(現)	※4	-
監査役		友村 秀夫	昭和23年2月12日生	昭和47年4月 当社入社 平成12. 6 人事部長 15. 4 総務・人事グループジェネラルマネージャー 16. 4 総務人事部長 17. 6 日本合成アルコール(株)常務取締役 20. 6 当社監査役(現) " 宝酒造(株)常勤監査役(現)	※3	9
監査役		太田 芳枝	昭和17年9月1日生	平成10年7月 財団法人21世紀職業財団理事長 17. 6 当社監査役(現) 19. 6 (株)日立製作所取締役(現)	※4	-
監査役		香川 孝三	昭和19年2月21日生	平成19年4月 神戸大学名誉教授(現) " 大阪女学院大学 国際・英語学部教授(現) 20. 4 大阪女学院大学副学長(現) 20. 6 当社監査役(現)	※3	-
計						672

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
2. 代表取締役副社長大宮正は、代表取締役社長大宮久の弟であります。
3. 取締役植田武彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役半田邦博、監査役太田芳枝および監査役香川孝三は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役、監査役の任期は以下のとおりであります。
- ※1 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- ※2 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- ※3 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- ※4 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社における持株会社体制下でのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は次のとおりです。

当社グループ全体の企業価値向上のために、

- ①グループ各社に権限を委譲し、自立経営の下、事業の展開スピードをあげ、各社において企業価値向上を追求する。
- ②会議体の定期的な運営等を通じ、各社の事業報告や今後の経営方針・事業戦略について意見交換しあえる風土を維持することで、グループ全体の企業価値向上を追求する。
- ③法令遵守の姿勢や倫理性を確保し、コンプライアンス体制を維持することで、グループ全体での企業の社会的責任を果たす。
- ④オープンかつタイムリー、そして正確な情報開示を継続し、適時開示に対する社内体制を維持することで、経営の透明性を高める。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況並びにリスク管理体制の整備の状況

- ①当社は、監査役会設置会社であります。提出日（平成21年6月26日）現在、5名の監査役がおり、うち3名は「会社法」第2条第16号に定める「社外監査役」であります。取締役は9名（定款に定める定数は10名以内）で、うち1名は「会社法」第2条第15号に定める「社外取締役」であります。なお、当社と社外監査役および社外取締役との間には記載すべき利害関係はありません。
- ②当社は、「会社法」第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。また、同427条第1項の規定による定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間に、「責任の限度額を会社法425条第1項各号の額の合計額とする」旨の責任限定契約を締結しております。
- ③当社グループの中核事業会社である宝酒造株式会社およびタカラバイオ株式会社では、経営と執行を分離した執行役員制度を導入し、取締役会は少数メンバーによる迅速な意思決定と本質的な議論ができる体制としております。
- ④グループ統制について
 - ・当社は、グループ会社の管理に関する必要な事項を定めたグループ会社管理規程を制定しております。この規程は、グループ各社の独自性・自立性を維持しつつ、グループ全体の企業価値の最大化を図ることを目的としております。
 - ・当社の取締役および監査役ならびに宝酒造株式会社およびタカラバイオ株式会社の代表取締役が出席し、グループ全体の諸問題を審議する「グループ戦略会議」を原則として2か月に1回開催しております。
 - ・当社および会議の対象会社の取締役、執行役員、監査役等が出席し、当該子会社の取締役会決議事項の協議や業績・活動状況等の報告を行う「マザー協議連絡会議」や「バイオ連絡会議」を原則として1か月に1回開催しています。さらに、「機能子会社協議連絡会議」を3か月に1回開催しております。
 - ・特に急を要する事項や専門性の高い内容については、上記会議の事前協議機関として当社の社長又は副社長の招集による「経営会議」を随時に開催しております。
- ⑤リスク管理体制について
 - ・当社社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」が、「TaKaRaグループ コンプライアンス行動指針」を策定するとともに、グループ全体のコンプライアンスおよびリスク管理体制を強化・推進（役員・従業員の法令遵守の姿勢や社会的な倫理に則した行動と、環境に配慮した企業活動遂行の推進、およびリスク・危機に備えた管理体制を構築）しております。
 - ・食品メーカーとして常にお客様を大切にし、商品の安全と品質には万全を期すため、宝酒造株式会社では品質保証部を組織し、その下にお客様相談室および品質保証課、品質表示課を設置しております。また、タカラバイオ株式会社では、医食品部門の拡大に伴い、食品の安全と品質には万全を期しております。
- ⑥情報開示について

情報開示については、「有価証券報告書」のほか「決算短信」、「アニュアルレポート(英文・和文)」、「緑字企業報告書（宝酒造株式会社）」などの各種報告書の充実および証券取引所や当社のウェブサイトを通じた情報開示、また、決算説明会やIRミーティングを通じた情報開示など、積極的に行っております。

⑦監査役監査、内部監査及び会計監査について

- ・ 当社の監査役は、取締役会等の重要会議への出席や業務・財産および重要書類の調査を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。監査役は、会計監査人と監査計画・監査方針・監査実施状況に関して定期的に意見交換を行うほか、会計監査人の監査体制について説明を受け、会計監査人が行う実地棚卸等に立会する等を通じて会計監査業務に関するモニタリングを行っております。
- ・ 被監査部門から独立した監査室（提出日現在の人員5名）を設置し、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施して必要な対策を講じることにより、職務執行の適正確保に努めております。監査室は、監査役と監査計画・監査重点項目等について意見交換を行うほか、実施した内部監査の報告を随時行っております。
- ・ 会計監査は監査法人トーマツに委嘱しており、当決算期に係る監査は、同監査法人の指定社員である公認会計士、山口弘志、中本眞一の両氏が執行しております。また監査業務に係る補助者の構成は公認会計士3名、会計士補等9名、その他3名となっております。

⑧取締役の選任決議要件

当社は「会社法」第341条の規定により、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は累積投票によらない旨、および取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨も定款に定めております。

⑨自己の株式の取得の決定機関

当社は「会社法」第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は「会社法」第309条第2項に規定する特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは定足数の確保をより確実にすることを目的とするものであります。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社が取締役・監査役に支払った役員報酬は以下のとおりであります。

・ 株主総会決議に基づく報酬

取締役	119百万円	(うち社外取締役 3百万円)
監査役	38百万円	(うち社外監査役 21百万円)
計	158百万円	

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	45	7
連結子会社	—	—	44	2
計	—	—	89	9

②【その他重要な報酬の内容】

当連結会計年度において、当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人等に対して支払った報酬等の額は147百万円であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主として財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務に対するものであります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,529	25,596
受取手形及び売掛金	46,990	46,307
有価証券	18,132	16,350
たな卸資産	25,096	—
商品及び製品	—	19,895
仕掛品	—	1,060
原材料及び貯蔵品	—	2,778
繰延税金資産	2,132	2,621
その他	2,076	2,209
貸倒引当金	△160	△91
流動資産合計	120,796	116,728
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 41,319	※2 41,379
減価償却累計額	△24,931	△25,633
建物及び構築物（純額）	16,387	15,745
機械装置及び運搬具	75,538	74,792
減価償却累計額	△62,478	△63,283
機械装置及び運搬具（純額）	13,059	11,509
土地	※2, ※5 14,547	※2, ※5 13,511
リース資産	—	590
減価償却累計額	—	△52
リース資産（純額）	—	538
建設仮勘定	931	477
その他	11,051	10,712
減価償却累計額	△8,637	△8,449
その他（純額）	2,413	2,263
有形固定資産合計	47,341	44,045
無形固定資産		
のれん	2,930	2,011
その他	3,630	2,472
無形固定資産合計	6,561	4,484
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 26,122	※1 18,429
繰延税金資産	2,434	2,945
その他	4,992	4,427
貸倒引当金	△405	△268
投資その他の資産合計	33,144	25,534
固定資産合計	87,047	74,063
資産合計	207,843	190,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,301	14,420
短期借入金	※2 4,964	※2 5,062
1年内償還予定の社債	5,000	—
未払酒税	7,784	7,902
未払費用	4,475	3,544
未払法人税等	2,287	2,285
賞与引当金	1,985	1,978
役員賞与引当金	24	—
販売促進引当金	1,466	1,444
その他	5,316	5,520
流動負債合計	47,607	42,158
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	※2 5,718	※2 5,548
繰延税金負債	4,584	1,002
退職給付引当金	8,899	9,093
長期預り金	6,639	6,464
その他	1,120	1,207
固定負債合計	46,963	43,317
負債合計	94,570	85,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,226	13,226
資本剰余金	3,204	3,198
利益剰余金	77,342	80,918
自己株式	△1,011	△3,212
株主資本合計	92,761	94,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,679	2,340
繰延ヘッジ損益	△46	△19
為替換算調整勘定	575	△3,358
評価・換算差額等合計	7,208	△1,037
少数株主持分	13,303	12,222
純資産合計	113,273	105,316
負債純資産合計	207,843	190,792

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	191,878	192,790
売上原価	117,864	118,849
売上総利益	74,014	73,941
販売費及び一般管理費		
運賃	5,419	5,710
広告宣伝費	4,358	4,057
販売促進費	27,907	28,263
販売促進引当金繰入額	1,466	1,444
貸倒引当金繰入額	35	14
従業員給料及び賞与	8,420	8,310
賞与引当金繰入額	1,127	1,105
退職給付費用	472	483
役員賞与引当金繰入額	23	—
減価償却費	1,128	1,131
研究開発費	※1 3,643	※1 3,343
その他	11,504	11,225
販売費及び一般管理費合計	65,507	65,090
営業利益	8,506	8,851
営業外収益		
受取利息	296	342
受取配当金	423	428
持分法による投資利益	566	—
その他	444	312
営業外収益合計	1,730	1,083
営業外費用		
支払利息	559	606
たな卸資産廃棄損	179	—
為替差損	—	438
その他	374	188
営業外費用合計	1,113	1,233
経常利益	9,123	8,701
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 700
投資有価証券売却益	1,178	—
持分変動利益	215	—
その他	196	68
特別利益合計	1,590	769
特別損失		
固定資産除売却損	※3 339	※3 208
減損損失	—	※4 229
投資有価証券評価損	449	524
係争和解費用	1,172	128
その他	429	185
特別損失合計	2,391	1,277
税金等調整前当期純利益	8,321	8,193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	3,798	4,075
法人税等調整額	△405	△1,774
法人税等合計	3,393	2,301
少数株主利益	270	252
当期純利益	4,658	5,639

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,226	13,226
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,226	13,226
資本剰余金		
前期末残高	3,205	3,204
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△5
当期変動額合計	△1	△5
当期末残高	3,204	3,198
利益剰余金		
前期末残高	74,308	77,342
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△222
当期変動額		
剰余金の配当	△1,624	△1,840
当期純利益	4,658	5,639
当期変動額合計	3,034	3,799
当期末残高	77,342	80,918
自己株式		
前期末残高	△972	△1,011
当期変動額		
自己株式の取得	△46	△2,226
自己株式の処分	7	25
関連会社に対する持分比率増加による自己株式の変動	△0	—
当期変動額合計	△39	△2,200
当期末残高	△1,011	△3,212
株主資本合計		
前期末残高	89,767	92,761
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△222
当期変動額		
剰余金の配当	△1,624	△1,840
当期純利益	4,658	5,639
自己株式の取得	△46	△2,226
自己株式の処分	6	20
関連会社に対する持分比率増加による自己株式の変動	△0	—
当期変動額合計	2,993	1,592
当期末残高	92,761	94,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11,644	6,679
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,964	△4,339
当期変動額合計	△4,964	△4,339
当期末残高	6,679	2,340
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	5	△46
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△52	27
当期変動額合計	△52	27
当期末残高	△46	△19
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,090	575
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△514	△3,933
当期変動額合計	△514	△3,933
当期末残高	575	△3,358
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12,740	7,208
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,531	△8,246
当期変動額合計	△5,531	△8,246
当期末残高	7,208	△1,037
少数株主持分		
前期末残高	13,062	13,303
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	241	△1,081
当期変動額合計	241	△1,081
当期末残高	13,303	12,222
純資産合計		
前期末残高	115,570	113,273
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△222
当期変動額		
剰余金の配当	△1,624	△1,840
当期純利益	4,658	5,639
自己株式の取得	△46	△2,226
自己株式の処分	6	20
関連会社に対する持分比率増加による自己株式の変動	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,290	△9,327
当期変動額合計	△2,297	△7,734
当期末残高	113,273	105,316

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,321	8,193
減価償却費	5,455	5,074
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	212	230
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△136	△44
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△32	△6
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	—
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	99	△21
受取利息及び受取配当金	△719	△771
支払利息	559	606
持分法による投資損益 (△は益)	△566	△7
持分変動損益 (△は益)	△215	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,178	△16
投資有価証券評価損益 (△は益)	449	524
固定資産除売却損益 (△は益)	—	△491
固定資産売却・除却損	339	—
売上債権の増減額 (△は増加)	4,222	△98
たな卸資産の増減額 (△は増加)	173	△756
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	255	29
仕入債務の増減額 (△は減少)	758	582
未払酒税の増減額 (△は減少)	△2,503	119
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△504	122
その他	△1,557	△213
小計	13,424	13,055
利息及び配当金の受取額	708	787
利息の支払額	△580	△609
法人税等の支払額	△3,736	△4,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,816	8,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,462	△5,746
定期預金の払戻による収入	856	1,659
有価証券の取得による支出	—	△3,300
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,032	△2,645
有形固定資産の売却による収入	1,092	1,989
投資有価証券の取得による支出	△914	△214
投資有価証券の売却による収入	1,268	25
投資有価証券の償還による収入	1,000	—
関係会社株式の取得による支出	△105	△23
関係会社株式の売却による収入	2,328	75
その他	△444	412
投資活動によるキャッシュ・フロー	△411	△7,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	90	—
長期借入金の返済による支出	△99	△64
社債の発行による収入	9,923	—
社債の償還による支出	△5,000	△5,000
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	5,000	—
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△5,000	—
少数株主からの払込みによる収入	125	35
自己株式の取得による支出	—	△2,226
配当金の支払額	△1,626	△1,842
その他	1	△195
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,414	△9,294
現金及び現金同等物に係る換算差額	△69	△574
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,749	△8,684
現金及び現金同等物の期首残高	29,601	42,350
現金及び現金同等物の期末残高	※1 42,350	※1 33,666

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は次の34社であります。</p> <p>宝酒造株式会社 小牧醸造株式会社 株式会社ラック・コーポレーション タカラ物産株式会社 タカラ容器株式会社 株式会社トータルマネジメントビジネス USA TAKARA HOLDING COMPANY (米国) TAKARA SAKE USA INC. (米国) AADC HOLDING COMPANY, INC. (米国) AGE INTERNATIONAL, INC. (米国) THE TOMATIN DISTILLERY CO., LTD. (英国) J&W HARDIE LTD. (英国) 宝酒造食品有限公司 (中国) 広州市利宝餐飲管理有限公司 (中国) 上海宝酒造貿易有限公司 (中国) SINGAPORE TAKARA PTE LTD. (シンガポール) タカラバイオ株式会社 瑞穂農林株式会社 有限会社タカラバイオファーマリングセンター 株式会社きのこセンター金武 株式会社タカラバイオキャンサーイムノセラピー 宝生物工程 (大連) 有限公司 (中国) Takara Bio Europe S.A.S. (仏国) Takara Korea Biomedical Inc. (韓国) 宝日医生物技術 (北京) 有限公司 (中国) Takara Bio USA Holdings Inc. (米国) Clontech Laboratories, Inc. (米国) タカラ物流システム株式会社 ティービー株式会社 長崎運送株式会社 宝ヘルスケア株式会社 大平印刷株式会社 宝ネットワークシステム株式会社 川東商事株式会社</p> <p>上記のうち、広州市利宝餐飲管理有限公司については、当連結会計年度において設立されたことにより、株式会社タカラバイオキャンサーイムノセラピー (ミズマチ・タカラバイオ株式会社から商号変更) については、当連結会計年度において他者より株式を取得して100%子会社としたことにより、それぞれ新たに連結の範囲に加えたものであります。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたTakara Bio USA, Inc. (Takara Mirus Bio, Inc. から商号変更) は、連結子会社であるClontech Laboratories, Inc. を存続会社として、平成19年12月31日で合併しております。</p>	<p>連結子会社は次の33社であります。</p> <p>宝酒造株式会社 小牧醸造株式会社 株式会社ラック・コーポレーション タカラ物産株式会社 タカラ容器株式会社 株式会社トータルマネジメントビジネス USA TAKARA HOLDING COMPANY (米国) TAKARA SAKE USA INC. (米国) AADC HOLDING COMPANY, INC. (米国) AGE INTERNATIONAL, INC. (米国) THE TOMATIN DISTILLERY CO., LTD. (英国) J&W HARDIE LTD. (英国) 宝酒造食品有限公司 (中国) 広州市利宝餐飲管理有限公司 (中国) 上海宝酒造貿易有限公司 (中国) SINGAPORE TAKARA PTE LTD. (シンガポール) タカラバイオ株式会社 瑞穂農林株式会社 有限会社タカラバイオファーマリングセンター 株式会社きのこセンター金武 宝生物工程 (大連) 有限公司 (中国) Takara Bio Europe S.A.S. (仏国) Takara Korea Biomedical Inc. (韓国) 宝日医生物技術 (北京) 有限公司 (中国) Takara Bio USA Holdings Inc. (米国) Clontech Laboratories, Inc. (米国) タカラ物流システム株式会社 ティービー株式会社 長崎運送株式会社 宝ヘルスケア株式会社 大平印刷株式会社 宝ネットワークシステム株式会社 川東商事株式会社</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社タカラバイオキャンサーイムノセラピーは、平成21年3月31日現在、特別清算手続中ではありますが、平成21年3月12日付で残余財産の分配を終了しているため、連結子会社の範囲から除いております。但し、連結子会社であった期間中の損益計算書は連結しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>非連結子会社は株式会社マルオカ1社であります。</p> <p>同社は、小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>非連結子会社は株式会社マルオカ1社であります。</p> <p>同社は、小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社はMUTUAL TRADING CO., INC. (米国)、Pulmuone-Takara Agri Co., Ltd. (韓国)、日本合成アルコール株式会社及び日新酒類株式会社の4社であります。</p> <p>なお、ミズマチ・タカラバイオ株式会社については、「1. 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、同社株式を追加取得して100%子会社としたことにより、ViroMed Co., Ltd. については、その持分を全て売却したことにより、それぞれ関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度末では持分法適用の範囲から除いておりますが、関連会社であった期間中は持分法で評価しております。</p> <p>非連結子会社である株式会社マルオカ及び関連会社3社(株式会社宝友他)に対する投資については、これらの会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額の連結純損益及び連結利益剰余金等に与える影響がいずれも軽微でありますので、持分法を適用せず原価法で評価しております。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>持分法適用会社はMUTUAL TRADING CO., INC. (米国)、日本合成アルコール株式会社及び日新酒類株式会社の3社であります。</p> <p>なお、Pulmuone-Takara Agri Co., Ltd. (韓国)については、その持分をすべて売却したことにより、当連結会計年度末では持分法適用の範囲から除いておりますが、関連会社であった期間中は持分法で評価しております。</p> <p>非連結子会社である株式会社マルオカ及び関連会社3社(株式会社宝友他)に対する投資については、これらの会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額の連結純損益及び連結利益剰余金等に与える影響がいずれも軽微でありますので、持分法を適用せず原価法で評価しております。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、海外子会社の決算日は、12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
4. 会計処理基準に関する事項	<p>② たな卸資産 主として、総平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="478 982 845 1048"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産のうち、改正前の法人税法に規定する減価償却の方法を採用していたものについて、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、米国連結子会社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	4～15年	<p>② 棚卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。また、本会計基準の適用を契機に、一部の国内連結子会社で従来営業外費用で処理しておりました原材料廃棄損を売上原価で処理することといたしました。 これらの変更により、営業利益は216百万円、税金等調整前当期純利益は78百万円それぞれ減少し、経常利益は16百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、米国連結子会社はのれんを除き、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
建物及び構築物	3～50年					
機械装置及び運搬具	4～15年					

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 一部の国内連結子会社において、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>④ 販売促進引当金 製品の販売奨励のため支出する費用に充てるため、連結子会社である宝酒造株式会社で把握した小売店等の仕入数量に過去の実績単価を乗じて算出した額を計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 販売促進引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) _____</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="432 530 903 661"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション 為替予約</td> <td>外貨建輸入取引 ロイヤルティ支払に伴う外貨建債務</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動が相殺されるものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	通貨オプション 為替予約	外貨建輸入取引 ロイヤルティ支払に伴う外貨建債務	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="959 530 1430 760"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション 通貨スワップ 為替予約</td> <td>外貨建輸入取引 外貨建貸付金 商品及び製品輸出による外貨建売上債権、ロイヤルティ支払に伴う外貨建債務</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	通貨オプション 通貨スワップ 為替予約	外貨建輸入取引 外貨建貸付金 商品及び製品輸出による外貨建売上債権、ロイヤルティ支払に伴う外貨建債務
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)									
通貨オプション 為替予約	外貨建輸入取引 ロイヤルティ支払に伴う外貨建債務									
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)									
通貨オプション 通貨スワップ 為替予約	外貨建輸入取引 外貨建貸付金 商品及び製品輸出による外貨建売上債権、ロイヤルティ支払に伴う外貨建債務									
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左								
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、定額法により5年間で償却を行っております。	のれん及び負ののれんの償却については、20年以内の一定の年数により均等償却を行っております。								
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左								

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更により損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ125百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました信託受益権は、平成19年10月2日に「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について」8の2-1が改正されたことに伴い、当連結会計年度より「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末における信託受益権の金額は2,000百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ20,575百万円、1,420百万円、3,100百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「役員賞与引当金」は、今後もその金額的重要性が乏しいと考えられるため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、その金額は22百万円であります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受託研究補助金」は、当連結会計年度において、その金額が営業外収益の総額の百分の十以下となりましたので、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、その金額は38百万円であります。</p> <p>2. 営業外収益の「持分法による投資利益」は、当連結会計年度において、その金額が営業外収益の総額の百分の十を超えましたので、区分掲記したものであります。 なお、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しており、その金額は63百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました販売費及び一般管理費の「役員賞与引当金繰入額」は、今後もその金額的重要性が乏しいと考えられるため、当連結会計年度より、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 なお、その金額は20百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「持分法による投資利益」は、当連結会計年度において、その金額が営業外収益の総額の百分の十以下となりましたので、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、その金額は7百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「たな卸資産廃棄損」は、当連結会計年度において、その金額が営業外費用の総額の百分の十以下となりましたので、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 なお、その金額は20百万円であります。</p> <p>4. 営業外費用の「為替差損」は、当連結会計年度において、その金額が営業外費用の総額の百分の十を超えましたので、区分掲記したものであります。 なお、前連結会計年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しており、その金額は19百万円であります。</p> <p>5. 特別利益の「固定資産売却益」は、当連結会計年度において、その金額が特別利益の総額の百分の十を超えましたので、区分掲記したものであります。 なお、前連結会計年度は特別利益の「その他」に含めて表示しており、その金額は40百万円であります。</p> <p>6. 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において、その金額が特別利益の総額の百分の十以下となりましたので、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 なお、その金額は16百万円であります。</p> <p>7. 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「持分変動利益」は、当連結会計年度において、その金額が特別利益の総額の百分の十以下となりましたので、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 なお、その金額は6百万円であります。</p> <p>8. 特別損失の「減損損失」は、当連結会計年度において、その金額が特別損失の総額の百分の十を超えましたので、区分掲記したものであります。 なお、前連結会計年度は特別損失の「その他」に含めて表示しており、その金額は170百万円であります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「持分法による投資損益」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため、区分掲記したものであります。 なお、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しており、その金額は△63百万円であります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「連結範囲の変更を伴う子会社株式・出資金の取得による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「連結範囲の変更を伴う子会社株式・出資金の取得による支出」の金額は6百万円であります。</p> <p>3. 財務活動によるキャッシュ・フローの「少数株主への配当金の支払額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「少数株主への配当金の支払額」の金額は△7百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「役員賞与引当金の増減額 (△は減少)」は、今後もその金額的重要性が乏しいと考えられるため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「役員賞与引当金の増減額 (△は減少)」の金額は△1百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「持分変動損益 (△は益)」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「持分変動損益 (△は益)」の金額は△5百万円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却・除却損」(当連結会計年度は208百万円)及び「その他」に含めて表示しておりました固定資産売却益(当連結会計年度は△700百万円)は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産除却損益 (△は益)」として表示しております。</p> <p>4. 投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の取得による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため、区分掲記したものであります。 なお、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しており、その金額は△152百万円であります。</p> <p>5. 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため、区分掲記したものであります。 なお、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しており、その金額は△46百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

No.	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※1	非連結子会社及び関連会社の株式 (投資有価証券) 3,159百万円	非連結子会社及び関連会社の株式 (投資有価証券) 2,969百万円
※2	担保提供資産 建物及び構築物458百万円及び土地250百万円を長期借入金(1年内返済分を含む)266百万円の担保に供しております。	担保提供資産 建物及び構築物436百万円及び土地250百万円を長期借入金(1年内返済分を含む)249百万円の担保に供しております。
3	偶発債務 保証債務(金融機関からの借入債務等に対する保証) 川内酒造協同組合 (組員6社による連帯保証) 263百万円 株式会社マルオカ 90 計 353	偶発債務 保証債務(金融機関からの借入債務等に対する保証) 川内酒造協同組合 (組員6社による連帯保証) 217百万円 株式会社マルオカ 70 計 287
4	当社は機動的な資金調達を目的に、融資枠100億円のコミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。 なお、当連結会計年度はこの契約による借入は行っておりません。	同左
※5	土地の当連結会計年度末の取得価額からは、国庫補助金により取得した資産の圧縮記帳額16百万円が控除されております。	同左

(連結損益計算書関係)

No.	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
※1	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用 に含まれている研究開発費 3,643百万円	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用 に含まれている研究開発費 3,343百万円
※2	—————	固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具売却益 11百万円 土地売却益 688 その他固定資産売却益 0 計 700
※3	固定資産売却・除却損の内訳 建物及び構築物売却損 11百万円 土地売却損 2 機械装置及び運搬具売却損 16 その他固定資産売却損 5 建物及び構築物除却損 66 機械装置及び運搬具除却損 76 その他固定資産除却損 123 解体・除却費用 38 計 339	固定資産除売却損の内訳 建物及び構築物売却損 0百万円 機械装置及び運搬具売却損 5 その他固定資産売却損 11 建物及び構築物除却損 57 機械装置及び運搬具除却損 51 その他固定資産除却損 43 解体・除却費用 38 計 208

No.	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
※4		<p>減損損失</p> <p>当社グループは減損の兆候を判定するにあたり、重要な遊休不動産等を除き、主として事業会社ごとを1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県耶麻郡猪苗代町</td> <td>遊休不動産</td> <td>土地</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>京都市下京区</td> <td>美術品</td> <td>備品</td> <td>223百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>①減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>上記のうち、土地については、今後の使用見込みが未定であり、かつ、その市場価格が下落しているため、減損損失を認識いたしました。また、美術品については、最近の相場が下落している状況に鑑み、現在使用見込みがないものについて減損損失を認識いたしました。</p> <p>②回収可能価額の算定方法</p> <p>土地の回収可能価額は、合理的に見積もった正味売却価額により測定しております。また、美術品については、美術専門家等の第三者より入手した鑑定評価に基づく価格を回収可能価額としております。</p>	場所	用途	種類	金額	福島県耶麻郡猪苗代町	遊休不動産	土地	5百万円	京都市下京区	美術品	備品	223百万円
場所	用途	種類	金額											
福島県耶麻郡猪苗代町	遊休不動産	土地	5百万円											
京都市下京区	美術品	備品	223百万円											

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	217,699	—	—	217,699
合計	217,699	—	—	217,699
自己株式				
普通株式	1,259	63	9	1,313
合計	1,259	63	9	1,313

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加62千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,624	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,840	利益剰余金	8.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	217,699	—	—	217,699
合計	217,699	—	—	217,699
自己株式				
普通株式	1,313	3,595	34	4,874
合計	1,313	3,595	34	4,874

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,500千株、単元未満株式の買取りによる増加95千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,840	8.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,810	利益剰余金	8.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

No.	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 26,529百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △1,561 取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資 (有価証券) 17,382 現金及び現金同等物 42,350	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 25,596百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △5,298 取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資 (有価証券) 13,368 現金及び現金同等物 33,666

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																												
—————	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>イ. 有形固定資産 主として物流事業における車両（機械装置及び運搬具）であります。</p> <p>ロ. 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(貸主側)</p> <p>貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、注記を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">393百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,030</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,423</td> </tr> </table>	1年以内	393百万円	1年超	3,030	合計	3,423																																																						
1年以内	393百万円																																																												
1年超	3,030																																																												
合計	3,423																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">67</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">667</td> <td style="text-align: center;">301</td> <td style="text-align: center;">366</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td style="text-align: center;">1,432</td> <td style="text-align: center;">533</td> <td style="text-align: center;">899</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産のその他</td> <td style="text-align: center;">145</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">115</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">2,322</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">874</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">1,448</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">439百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,051</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,491</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	77	10	67	機械装置及び運搬具	667	301	366	有形固定資産のその他	1,432	533	899	無形固定資産のその他	145	29	115	合計	2,322	874	1,448	1年以内	439百万円	1年超	1,051	合計	1,491	<p>リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）</p> <p>(借手側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">56</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">624</td> <td style="text-align: center;">304</td> <td style="text-align: center;">319</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td style="text-align: center;">1,222</td> <td style="text-align: center;">537</td> <td style="text-align: center;">684</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産のその他</td> <td style="text-align: center;">141</td> <td style="text-align: center;">54</td> <td style="text-align: center;">86</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">2,065</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">917</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">1,147</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">391百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">788</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,180</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	77	21	56	機械装置及び運搬具	624	304	319	有形固定資産のその他	1,222	537	684	無形固定資産のその他	141	54	86	合計	2,065	917	1,147	1年以内	391百万円	1年超	788	合計	1,180
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
建物及び構築物	77	10	67																																																										
機械装置及び運搬具	667	301	366																																																										
有形固定資産のその他	1,432	533	899																																																										
無形固定資産のその他	145	29	115																																																										
合計	2,322	874	1,448																																																										
1年以内	439百万円																																																												
1年超	1,051																																																												
合計	1,491																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
建物及び構築物	77	21	56																																																										
機械装置及び運搬具	624	304	319																																																										
有形固定資産のその他	1,222	537	684																																																										
無形固定資産のその他	141	54	86																																																										
合計	2,065	917	1,147																																																										
1年以内	391百万円																																																												
1年超	788																																																												
合計	1,180																																																												

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																		
<p>(注) ①の「取得価額相当額」及び②の「未経過リース料期末残高相当額」は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">438百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">438百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末 残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>160</td> <td>82</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 のその他</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>164</td> <td>84</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">129</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額の 営業債権の期末残高等に占める割合が低い ため、受取利子込み法により算定しております。 また上記には、転貸リース取引に係る貸手側の 未経過リース料期末残高相当額が含まれており ます。なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一 の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ 同額の残高が上記の借手側の未経過リース料期末 残高相当額に含まれております。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">393百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,423</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,817</td> </tr> </table>	支払リース料	438百万円	減価償却費相当額	438百万円		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び 運搬具	160	82	77	有形固定資産 のその他	4	1	2	合計	164	84	79	1年以内	45百万円	1年超	84	合計	129	受取リース料	21百万円	減価償却費	34百万円	1年以内	393百万円	1年超	3,423	合計	3,817	<p>(注) 同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">441百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">441百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(貸手側)</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末 残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>118</td> <td>71</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 のその他</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>122</td> <td>74</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	441百万円	減価償却費相当額	441百万円		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び 運搬具	118	71	46	有形固定資産 のその他	4	2	1	合計	122	74	48	1年以内	35百万円	1年超	48	合計	84	受取リース料	34百万円	減価償却費	31百万円
支払リース料	438百万円																																																																		
減価償却費相当額	438百万円																																																																		
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																
機械装置及び 運搬具	160	82	77																																																																
有形固定資産 のその他	4	1	2																																																																
合計	164	84	79																																																																
1年以内	45百万円																																																																		
1年超	84																																																																		
合計	129																																																																		
受取リース料	21百万円																																																																		
減価償却費	34百万円																																																																		
1年以内	393百万円																																																																		
1年超	3,423																																																																		
合計	3,817																																																																		
支払リース料	441百万円																																																																		
減価償却費相当額	441百万円																																																																		
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																
機械装置及び 運搬具	118	71	46																																																																
有形固定資産 のその他	4	2	1																																																																
合計	122	74	48																																																																
1年以内	35百万円																																																																		
1年超	48																																																																		
合計	84																																																																		
受取リース料	34百万円																																																																		
減価償却費	31百万円																																																																		

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）			当連結会計年度（平成21年3月31日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	6,252	18,049	11,797	5,500	10,936	5,435
	(2) 債券	612	614	1	518	529	10
	小計	6,865	18,664	11,799	6,019	11,465	5,446
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	4,836	4,059	△777	5,253	3,661	△1,591
	(2) 債券	25	25	△0	-	-	-
	小計	4,862	4,085	△777	5,253	3,661	△1,591
合計		11,727	22,749	11,021	11,272	15,127	3,854

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について521百万円（前連結会計年度429百万円）の減損処理を行っております。

なお、連結会計年度末における時価の下落率が、50%以上の株式については、回復する見込みがあると認められる場合を除き全て減損処理を行い、30%以上50%未満の株式については、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、おおむね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復すると見込まれることを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、時価の著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしております。

- ・過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上の場合
- ・当該株式の発行会社が、直近決算期において債務超過の状態にある場合
- ・当該株式の発行会社が、直近の2期連続で当期純損失を計上し、翌期も当期純損失の計上を予想している場合

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）			当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）		
売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
1,268	248	-	143	17	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	前連結会計年度（平成20年3月31日）	当連結会計年度（平成21年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券		
コマーシャル・ペーパー	4,993	5,991
信託受益権	2,000	2,000
譲渡性預金	108	-
社債	-	1,993
(2) その他有価証券		
非上場株式	775	781
譲渡性預金（国内）	10,000	5,000
その他	467	917

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 債券								
コマーシャル・ペーパー	4,993	-	-	-	5,991	-	-	-
その他	2,749	30	-	-	4,522	32	-	-
(2) その他	10,389	-	-	-	5,836	-	-	-
合計	18,132	30	-	-	16,350	32	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取組方針・利用目的</p> <p>当社グループは市場金利及び為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、この様なリスクを管理する手段として金利及び通貨関連のデリバティブ取引を利用することとしております。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引は金利変動による調達コストへの影響を軽減することや短期運用資産の運用利回りの向上を目的とし、また、通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動による外貨建債権・債務への影響を軽減することを目的としております。</p> <p>従って、投機あるいはトレーディングを目的としてデリバティブ取引を行うことはありません。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、その内容は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 取引内容</p> <p>デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨オプション取引を行い、原材料の輸入等による外貨建債務の円貨決済額が為替相場の変動により増大するリスクの軽減を図っております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引及び通貨オプション取引には為替相場の変動によるリスクが存在しております。</p> <p>しかし、いずれの取引も、対象となる資産・負債の有するリスクを軽減することを目的とするものであり、その契約額等にも制限を設けておりますので、これらの市場リスクが経営に与える影響は重要なものではありません。</p> <p>また、デリバティブ取引の相手先は格付の高い金融機関に限られておりますので、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクの発生は、まず無いものと考えております。</p> <p>(4) リスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引は経理・財務担当部署の規程に則って行われております。当該規程には取引目的・取引限度額・取引相手先の選定基準・報告手順等が定められております。また、取引にあたってはその都度、経理・財務担当役員の承認を得ることとしております。</p>	<p>(1) 取組方針・利用目的</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引内容</p> <p>デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行い、原材料の輸入等による外貨建債権債務の円貨決済額が為替相場の変動により増大するリスクの軽減を図っております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引には為替相場の変動によるリスクが存在しております。</p> <p>しかし、いずれの取引も、対象となる資産・負債の有するリスクを軽減することを目的とするものであり、その契約額等にも制限を設けておりますので、これらの市場リスクが経営に与える影響は重要なものではありません。</p> <p>また、デリバティブ取引の相手先は格付の高い金融機関に限られておりますので、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクの発生は、まず無いものと考えております。</p> <p>(4) リスク管理体制</p> <p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引には全てヘッジ会計を適用しておりますので、前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在のいずれにおいても取引の時価等に関する事項の記載は省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務	△13,443	△13,258
ロ. 年金資産	4,558	3,600
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△8,884	△9,657
ニ. 未認識数理計算上の差異	110	721
ホ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ)	△8,774	△8,936
ヘ. 前払年金費用	125	157
ト. 退職給付引当金 (ホーヘ)	△8,899	△9,093

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
イ. 勤務費用	801	806
ロ. 利息費用	231	228
ハ. 期待運用収益	△151	△138
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	15	29
ホ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)	897	925

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 割引率	主として1.6%	同左
ロ. 期待運用収益率	主として3.0%	同左
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	主として15年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	主として13年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社(タカラバイオ株式会社)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 8名 同社従業員 273名	同社取締役 8名 同社監査役 3名 同社従業員 120名	同社取締役 3名 同社従業員 28名	同社取締役 9名 同社監査役 3名 同社従業員 8名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 8,500株	普通株式 3,220株	普通株式 500株	普通株式 780株
付与日	平成15年9月19日	平成15年9月19日	平成16年5月17日	平成16年5月17日
権利確定条件	権利行使時においても 同社の取締役もしくは 従業員の地位であるこ と。	権利行使時においても 同社の取締役、監査役 もしくは従業員の地位 であること。	権利行使時においても 同社の取締役もしくは 従業員の地位であるこ と。	権利行使時においても 同社の取締役、監査役 もしくは従業員の地位 であること。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年9月20日から 平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から 平成25年9月20日まで	平成17年9月20日から 平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から 平成25年9月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	4,490	1,540	150	420
権利確定	—	—	—	—
権利行使	340	70	20	30
失効	20	10	—	—
未行使残	4,130	1,460	130	390

② 単価情報

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	200,000	200,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	332,625	412,333	325,000	414,500
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社（タカラバイオ株式会社）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 8名 同社従業員 273名	同社取締役 8名 同社監査役 3名 同社従業員 120名	同社取締役 3名 同社従業員 28名	同社取締役 9名 同社監査役 3名 同社従業員 8名
株式の種類別のス tock・オプションの 数（注）	普通株式 8,500株	普通株式 3,220株	普通株式 500株	普通株式 780株
付与日	平成15年9月19日	平成15年9月19日	平成16年5月17日	平成16年5月17日
権利確定条件	権利行使時においても 同社の取締役もしくは 従業員の地位であるこ と。	権利行使時においても 同社の取締役、監査役 もしくは従業員の地位 であること。	権利行使時においても 同社の取締役もしくは 従業員の地位であるこ と。	権利行使時においても 同社の取締役、監査役 もしくは従業員の地位 であること。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年9月20日から 平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から 平成25年9月20日まで	平成17年9月20日から 平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から 平成25年9月20日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	4,130	1,460	130	390
権利確定	—	—	—	—
権利行使	170	—	10	—
失効	10	20	—	—
未行使残	3,950	1,440	120	390

② 単価情報

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
権利行使価格（円）	200,000	200,000	200,000	200,000
行使時平均株価（円）	258,920	—	268,000	—
付与日における 公正な評価単価（円）	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
棚卸資産評価損否認	棚卸資産評価損否認
賞与引当金否認	賞与引当金否認
販売促進引当金否認	販売促進引当金否認
未払事業税否認	未払事業税否認
連結会社間内部利益消去	繰越欠損金
その他	連結会社間内部利益消去
	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
繰延税金負債	繰延税金負債
貸倒引当金調整	貸倒引当金調整
その他	その他
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産	繰延税金資産
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金否認	退職給付引当金否認
減損損失否認	株式評価損否認
株式評価損否認	役員退職慰労金(未払金)否認
役員退職慰労金(未払金)否認	減価償却費損金算入限度超過額
減価償却費損金算入限度超過額	繰越欠損金
繰越欠損金	外国税額繰越控除限度超過額
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
会社分割により承継した固定資産圧縮額	会社分割により承継した固定資産圧縮額
無形固定資産時価評価額	無形固定資産時価評価額
その他	その他
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産	繰延税金資産
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 41.0%	法定実効税率 41.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 5.3	交際費等永久に損金に算入されない項目 5.3
評価性引当額の減少 △4.8	評価性引当額の減少 △17.3
持分変動利益 △0.9	その他 △0.9
その他 0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.8	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)						
	酒類・調味料 (百万円)	バイオ (百万円)	物流 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	156,780	19,793	8,762	6,540	191,878	—	191,878
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	857	484	7,922	6,188	15,453	(15,453)	—
計	157,638	20,278	16,685	12,729	207,331	(15,453)	191,878
営業費用	149,450	19,707	16,236	12,705	198,100	(14,728)	183,371
営業利益	8,187	570	448	23	9,230	(724)	8,506
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	112,941	45,289	5,561	11,068	174,860	32,983	207,843
減価償却費	3,596	1,429	294	114	5,433	21	5,455
減損損失	—	—	—	—	—	170	170
資本的支出	1,764	1,505	465	116	3,852	—	3,852

	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)						
	酒類・調味料 (百万円)	バイオ (百万円)	物流 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	159,386	18,402	8,779	6,222	192,790	—	192,790
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	736	511	8,224	5,664	15,137	(15,137)	—
計	160,123	18,913	17,004	11,886	207,928	(15,137)	192,790
営業費用	151,641	18,476	16,521	11,768	198,408	(14,468)	183,939
営業利益	8,481	437	482	117	9,519	(668)	8,851
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	109,859	43,117	6,073	11,621	170,671	20,120	190,792
減価償却費	3,299	1,346	289	121	5,056	18	5,074
減損損失	22	—	—	—	22	207	229
資本的支出	1,941	1,059	438	140	3,579	36	3,616

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質に加え販売市場の類似性などを考慮して、酒類・調味料、バイオ、物流及びその他の4事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
酒類・調味料	焼酎、ソフトアルコール飲料、清酒、ワイン、ウイスキー、中国酒、本みりん、食品調味料、原料用アルコール
バイオ	研究用試薬、理化学機器、研究受託サービス、遺伝子工学研究関連特許実施許諾対価料、遺伝子導入関連製品、キノコ、ブナシメジ特許実施許諾対価料、バイオ医食品
物流	貨物運送業、倉庫業、流通加工業
その他	ラベル、ポスター、カタログ、カートン、段ボールケース、包装紙、販促用品、不動産賃貸、健康食品

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当連結会計年度の金額は868百万円（前連結会計年度956百万円）であり、これは持株会社である連結財務諸表提出会社で発生したものであります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は30,150百万円（前連結会計年度41,608百万円）であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 会計処理の方法の変更

（当連結会計年度）

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) ②に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、酒類・調味料事業の営業利益が221百万円、その他事業の営業利益が5百万円減少し、バイオ事業の営業利益が10百万円増加しております。

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、バイオ事業の営業利益が125百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	177,713	14,164	191,878	—	191,878
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,887	3,052	4,939	(4,939)	—
計	179,601	17,216	196,817	(4,939)	191,878
営業費用	171,431	15,892	187,323	(3,951)	183,371
営業利益	8,169	1,324	9,494	(987)	8,506
II 資産	142,343	27,025	169,368	38,475	207,843

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	179,940	12,850	192,790	—	192,790
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,285	2,730	5,016	(5,016)	—
計	182,226	15,580	197,807	(5,016)	192,790
営業費用	173,405	14,674	188,079	(4,140)	183,939
営業利益	8,821	905	9,727	(875)	8,851
II 資産	148,334	21,169	169,504	21,287	190,792

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

その他の地域：米国、英国、中国、韓国、仏国、シンガポール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当連結会計年度の金額は868百万円（前連結会計年度956百万円）であり、これは持株会社である連結財務諸表提出会社で発生したものであります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は30,150百万円（前連結会計年度41,608百万円）であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 会計処理の方法の変更

（当連結会計年度）

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) ②に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「日本」で209百万円、「その他」で6百万円減少しております。

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「その他」で125百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載は省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員が開示対象に追加されておりますが、新たに追加された関連当事者との間に開示対象となる取引はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	大宮 久	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 0.1	連結子会社の新株予約権の行使	連結子会社の新株予約権の行使 (注)	12	-	-

(注) 連結子会社（タカラバイオ株式会社）において旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき付与した新株予約権の行使であります。なお、当該関連当事者が保有する新株予約権の状況は以下のとおりであります。（新株予約権には2種類ありますが、発行価格及び資本組入額が同一であることから、合計した数で表記しております。）

氏名	当期までに付与した数（個）	前期までに行使した数（個）	当期に行使した数（個）	期末未行使数（個）
大宮 久	112	21	6	85

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	462円00銭	1株当たり純資産額	437円42銭
1株当たり当期純利益金額	21円53銭	1株当たり当期純利益金額	26円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	21円51銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26円31銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	4,658	5,639
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	4,658	5,639
普通株式の期中平均株式数（千株）	216,410	214,316
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	△4	△0
（うち連結子会社の発行する潜在株式による調整額）（百万円）	(△4)	(△0)
普通株式増加数（千株）	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
宝ホールディングス㈱	第5回無担保社債	平成12年 7月27日	5,000	5,000	2.21	なし	平成22年 7月27日
宝ホールディングス㈱	第6回無担保社債	平成15年 5月15日	5,000	5,000	0.89	なし	平成25年 5月15日
宝ホールディングス㈱	第7回無担保社債	平成15年 5月15日	5,000 (5,000)	—	0.44	なし	平成20年 5月15日
宝ホールディングス㈱	第8回無担保社債	平成19年 9月26日	5,000	5,000	1.40	なし	平成24年 9月26日
宝ホールディングス㈱	第9回無担保社債	平成19年 9月26日	5,000	5,000	1.96	なし	平成29年 9月26日
合計	—	—	25,000 (5,000)	20,000	—	—	—

(注) 1. 前期末残高欄の()内の金額は内書きで、1年以内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	5,000	—	5,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,900	4,893	1.18	—
1年以内に返済予定の長期借入金	64	169	1.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	137	7.16	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,718	5,548	0.77	平成22年4月から 平成34年1月迄
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	493	7.07	平成22年4月から 平成28年2月迄
その他有利子負債				
その他(流動負債)				
得意先預り金	1,442	1,444	2.49	—
長期預り金				
得意先取引保証金	6,592	6,405	1.75	—
計	18,717	19,092	—	—

(注) 1. 平均利率は、当期末残高及び当期末現在の利率に基づき計算した加重平均利率であります。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している1年以内に返済予定のリース債務111百万円及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)444百万円を除いた当期末残高に基づき計算した加重平均利率であります。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,068	68	69	64
リース債務	145	136	114	92

3. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)には、無利息の借入金がそれぞれ27百万円及び223百万円含まれております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	45,290	46,687	57,586	43,225
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	1,324	1,884	5,934	△950
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	765	1,927	3,293	△346
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	3.55	8.97	15.40	△1.63

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,031	6,435
売掛金	109	111
有価証券	7,000	4,993
前払費用	15	15
繰延税金資産	—	235
関係会社短期貸付金	1,010	570
その他	591	757
流動資産合計	15,757	13,118
固定資産		
有形固定資産		
建物	429	439
減価償却累計額	△326	△338
建物（純額）	103	100
構築物	180	107
減価償却累計額	△153	△85
構築物（純額）	26	22
車両運搬具	42	42
減価償却累計額	△31	△34
車両運搬具（純額）	10	7
工具、器具及び備品	843	641
減価償却累計額	△382	△382
工具、器具及び備品（純額）	461	258
土地	2,277	1,208
有形固定資産合計	2,878	1,597
無形固定資産		
商標権	2	1
ソフトウェア	4	18
施設利用権	9	8
無形固定資産合計	15	27
投資その他の資産		
投資有価証券	21,069	13,568
関係会社株式	83,882	85,031
長期前払費用	20	15
その他	687	608
貸倒引当金	△143	△96
投資その他の資産合計	105,516	99,126
固定資産合計	108,410	100,752
資産合計	124,168	113,870

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,700	4,700
1年内返済予定の長期借入金	—	100
1年内償還予定の社債	5,000	—
未払金	37	57
未払消費税等	5	31
未払費用	96	87
未払法人税等	—	3
繰延税金負債	6	—
前受金	24	24
預り金	※1 4,032	※1 5,982
賞与引当金	25	31
流動負債合計	13,930	11,017
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	5,100	5,000
繰延税金負債	4,090	570
退職給付引当金	168	151
長期預り金	368	368
その他	307	307
固定負債合計	30,035	26,398
負債合計	43,965	37,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,226	13,226
資本剰余金		
資本準備金	3,158	3,158
資本剰余金合計	3,158	3,158
利益剰余金		
利益準備金	3,305	3,305
その他利益剰余金		
配当準備金	400	400
固定資産圧縮積立金	41	41
別途積立金	48,230	48,230
繰越利益剰余金	6,397	9,104
利益剰余金合計	58,373	61,080
自己株式	△909	△3,109
株主資本合計	73,849	74,355
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,354	2,098
評価・換算差額等合計	6,354	2,098
純資産合計	80,203	76,454
負債純資産合計	124,168	113,870

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益	※1 3,905	※1 4,811
営業費用		
不動産賃貸原価	78	76
販売費及び一般管理費		
役員報酬	153	158
従業員給料及び賞与	146	171
賞与引当金繰入額	25	31
退職給付費用	8	12
減価償却費	10	8
報酬及び請負料	281	163
支払手数料	88	84
賃借料	—	44
その他	242	194
販売費及び一般管理費合計	956	868
営業費用合計	1,035	944
営業利益	2,870	3,866
営業外収益		
受取利息	※1 99	—
受取配当金	402	394
雑収入	64	※1 119
営業外収益合計	566	514
営業外費用		
支払利息	138	※1 158
社債利息	291	325
社債発行費	76	—
雑損失	113	78
営業外費用合計	619	563
経常利益	2,817	3,818
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 221
関係会社株式売却益	—	※1 322
投資有価証券売却益	240	—
その他	—	14
特別利益合計	240	557
特別損失		
減損損失	※3 170	※3 207
投資有価証券評価損	390	475
お別れの会関連費用	116	—
その他	23	34
特別損失合計	701	716
税引前当期純利益	2,355	3,658
法人税、住民税及び事業税	18	5
法人税等調整額	120	△899
法人税等合計	139	△894
当期純利益	2,216	4,553

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,226	13,226
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,226	13,226
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,158	3,158
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,158	3,158
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,305	3,305
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,305	3,305
その他利益剰余金		
配当準備金		
前期末残高	400	400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	400	400
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	41	41
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	41	41
別途積立金		
前期末残高	48,230	48,230
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,230	48,230
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,806	6,397
当期変動額		
剰余金の配当	△1,624	△1,840
当期純利益	2,216	4,553
自己株式の処分	△1	△5
当期変動額合計	590	2,706
当期末残高	6,397	9,104

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	57,782	58,373
当期変動額		
剰余金の配当	△1,624	△1,840
当期純利益	2,216	4,553
自己株式の処分	△1	△5
当期変動額合計	590	2,706
当期末残高	58,373	61,080
自己株式		
前期末残高	△870	△909
当期変動額		
自己株式の取得	△46	△2,226
自己株式の処分	7	25
当期変動額合計	△38	△2,200
当期末残高	△909	△3,109
株主資本合計		
前期末残高	73,297	73,849
当期変動額		
剰余金の配当	△1,624	△1,840
当期純利益	2,216	4,553
自己株式の取得	△46	△2,226
自己株式の処分	6	20
当期変動額合計	551	506
当期末残高	73,849	74,355
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11,322	6,354
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,968	△4,255
当期変動額合計	△4,968	△4,255
当期末残高	6,354	2,098
純資産合計		
前期末残高	84,619	80,203
当期変動額		
剰余金の配当	△1,624	△1,840
当期純利益	2,216	4,553
自己株式の取得	△46	△2,226
自己株式の処分	6	20
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,968	△4,255
当期変動額合計	△4,416	△3,749
当期末残高	80,203	76,454

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>—————</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～22年 (会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産のうち、改正前の法人税法に規定する減価償却の方法を採用していたものについて、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>—————</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. その他財務諸表作成 のための重要事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税 抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 販売費及び一般管理費の「賃借料」は、当事業年度において、その金額が販売費及び一般管理費の総額の百分の五を超えましたので、区分掲記したものであります。 なお、前期における「賃借料」の金額は44百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取利息」は、当事業年度において、その金額が営業外収益の総額の百分の十以下となりましたので、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。 なお、その金額は42百万円であります。</p> <p>3. 前事業年度において区分掲記しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」は、当事業年度において、その金額が特別利益の総額の百分の十以下となりましたので、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 なお、その金額は11百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

No.	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※1	関係会社に対する負債 預り金 (流動負債) 4,022百万円	関係会社に対する負債 預り金 (流動負債) 5,972百万円
2	当社は機動的な資金調達を目的に、融資枠100億円のコミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。 なお、当事業年度はこの契約による借入は行っておりません。	同左

(損益計算書関係)

No.	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1	関係会社に係る事項 営業収益 3,565百万円 受取利息 94	関係会社に係る事項 営業収益 4,456百万円 雑収入 58 支払利息 58 関係会社株式売却益 322
※2		内訳は次のとおりであります。 土地売却益 221百万円

No.	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
※3	<p>減損損失</p> <p>当社は減損の兆候を判定するにあたり、重要な遊休不動産及び賃貸不動産以外の資産を、1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っており、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>遊休不動産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>福島県西白河郡西郷村</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>170百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>①減損損失を認識するに至った経緯 今後の使用見込みが未定であり、かつ、土地の市場価格が下落しているため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>②回収可能価額の算定方法 回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。</p>	用途	遊休不動産	種類	土地	場所	福島県西白河郡西郷村	金額	170百万円	<p>減損損失</p> <p>当社は減損の兆候を判定するにあたり、重要な遊休不動産及び賃貸不動産以外の資産を、1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っており、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県耶麻郡猪苗代町</td> <td>遊休不動産</td> <td>土地</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>京都市下京区</td> <td>美術品</td> <td>備品</td> <td>201百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>①減損損失を認識するに至った経緯 上記のうち、土地については、今後の使用見込みが未定であり、かつ、その市場価格が下落しているため、減損損失を認識いたしました。また、美術品については、最近の相場が下落している状況に鑑み、現在使用見込みがないものについて減損損失を認識いたしました。</p> <p>②回収可能価額の算定方法 土地の回収可能価額は、合理的に見積もった正味売却価額により測定しております。また、美術品については、美術専門家等の第三者より入手した鑑定評価に基づく価格を回収可能価額としております。</p>	場所	用途	種類	金額	福島県耶麻郡猪苗代町	遊休不動産	土地	5百万円	京都市下京区	美術品	備品	201百万円
用途	遊休不動産																					
種類	土地																					
場所	福島県西白河郡西郷村																					
金額	170百万円																					
場所	用途	種類	金額																			
福島県耶麻郡猪苗代町	遊休不動産	土地	5百万円																			
京都市下京区	美術品	備品	201百万円																			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	1,090	62	9	1,144
合計	1,090	62	9	1,144

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	1,144	3,595	34	4,704
合計	1,144	3,595	34	4,704

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,500千株、単元未満株式の買取りによる増加95千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
重要性がないため記載を省略しております。	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成20年3月31日現在)			当事業年度 (平成21年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	23,115	50,200	27,084	23,115	35,600	12,484

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)
(1) 流動の部		(1) 流動の部	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金否認	10	繰越欠損金	222
その他	0	賞与引当金否認	12
繰延税金資産合計	11	その他	0
繰延税金負債		繰延税金資産合計	236
未収還付事業税	17	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	17	未収還付事業税	0
繰延税金負債の純額	6	繰延税金負債合計	0
		繰延税金資産の純額	235
(2) 固定の部		(2) 固定の部	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減損損失否認	1,446	繰越欠損金	1,069
役員退職慰労金(未払金)否認	125	役員退職慰労金(未払金)否認	125
株式評価損否認	117	株式評価損否認	117
ゴルフ会員権評価損否認	86	ゴルフ会員権評価損否認	87
その他	126	その他	168
繰延税金資産小計	1,901	繰延税金資産小計	1,568
評価性引当額	△1,650	評価性引当額	△659
繰延税金資産合計	251	繰延税金資産合計	909
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4,273	その他有価証券評価差額金	1,411
会社分割により交付を受けた株式に係る税効果額	39	会社分割により交付を受けた株式に係る税効果額	39
固定資産圧縮積立金	28	固定資産圧縮積立金	28
繰延税金負債合計	4,342	繰延税金負債合計	1,480
繰延税金負債の純額	4,090	繰延税金負債の純額	570
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	41.0 %	法定実効税率	41.0 %
(調整)		(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△39.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△39.0
その他	4.1	評価性引当額の減少	△27.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.9	その他	0.7
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	△24.4

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	370円36銭	1株当たり純資産額	358円95銭
1株当たり当期純利益金額	10円23銭	1株当たり当期純利益金額	21円23銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益 (百万円)	2,216	4,553
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,216	4,553
普通株式の期中平均株式数 (千株)	216,579	214,485

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)京都銀行	2,038,343	1,695
		(株)みずほフィナンシャルグループ	7,126,420	1,339
		焼津水産化学工業(株)	1,193,708	1,193
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,959,670	932
		住友信託銀行(株)	2,232,739	832
		三井物産(株)	708,125	698
		東京海上ホールディングス(株)	206,640	494
		(株)滋賀銀行	809,172	433
		東洋製罐(株)	300,000	430
		オムロン(株)	348,445	403
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	105,201	358
		レンゴー(株)	700,000	351
		大日本印刷(株)	376,000	338
		(株)ワコールホールディングス	284,900	324
		丸紅(株)	999,929	304
		凸版印刷(株)	417,000	278
		キューピー(株)	244,000	258
		日本新薬(株)	254,000	221
		(株)アムスライフサイエンス	28,270	195
		日本山村硝子(株)	940,000	192
		大日本スクリーン製造(株)	1,151,303	191
		積水ハウス(株)	250,000	186
		(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	348,000	168
		(株)中央倉庫	182,550	149
		三菱マテリアル(株)	500,000	132
		その他 (68銘柄)	3,925,914	1,460
				計

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	富士通(株) 平成21年満期円貨建新株予約権付転換社債	2,000	1,993
		大和証券SMBC(株) コマーシャル・ペーパー	1,000	999
		計	3,000	2,993

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(株)みずほコーポレート銀行 譲渡性預金	—	2,000
		計	—	2,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	429	12	3	439	338	13	100
構築物	180	—	72	107	85	4	22
車両及び運搬具	42	—	—	42	34	3	7
工具、器具及び備品	843	1	204 (201)	641	382	2	258
土地	2,277	—	1,068 (5)	1,208	—	—	1,208
有形固定資産計	3,772	14	1,348 (207)	2,438	840	24	1,597
無形固定資産							
商標権	45	—	—	45	44	0	1
ソフトウェア	40	17	30	26	8	2	18
施設利用権	34	—	—	34	26	1	8
無形固定資産計	120	17	30	106	79	4	27
長期前払費用	44	2	—	46	31	7	15
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は減損損失の計上額で、内書きであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	143	8	52	2	96
賞与引当金	25	31	25	—	31

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	4,430
普通預金	0
定期預金	2,000
別段預金	2
小計	6,433
合計	6,435

② 売掛金
(相手先別内訳)

相手先	金額 (百万円)
宝酒造(株)	111
合計	111

(売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

摘要	金額 (百万円)
前期繰越高	109
当期発生高	4,891
当期回収高	4,889
当期末残高	111
回収率 (%)	97.8
平均滞留期間 (日)	10

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、ここでの当期発生高には消費税等を含めております。

2. 回収率、平均滞留期間の計算方法は次のとおりであります。

回収率 = 当期回収高 ÷ (前期繰越高 + 当期発生高)

平均滞留期間 = $\frac{\text{期中平均売掛金残高} \times 30 \text{日}}{\text{期中月平均売上高}}$

③ 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
宝酒造(株)	57,678
タカラバイオ(株)	23,115
その他	4,237
合計	85,031

④ 預り金

銘柄	金額 (百万円)
関係会社預り金	5,972
その他	10
合計	5,982

⑤ 社債

摘要	金額 (百万円)
第5回無担保社債	5,000
第6回無担保社債	5,000
第8回無担保社債	5,000
第9回無担保社債	5,000
合計	20,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り（注1）	
取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、京都新聞および日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告の掲載場所は当社のホームページ（ http://www.takara.co.jp ）であります。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第88号）」の施行に伴い、単元未満株式の買取を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行が直接取り扱います。

2. 当社は単元未満株式の買増制度を採用しており、買増手数料は無料となっております。

なお、その取扱場所、株主名簿管理人および取次所は上記「単元未満株式の買取り」と同一であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第97期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第98期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出

（第98期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月12日関東財務局長に提出

（第98期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年1月29日関東財務局長に提出

事業年度（第97期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 発行登録書（社債）及びその添付書類

平成21年2月13日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書（社債）

平成20年6月27日関東財務局長に提出

平成20年8月12日関東財務局長に提出

平成20年11月12日関東財務局長に提出

平成21年1月29日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書（新株予約権証券）

平成20年6月27日関東財務局長に提出

平成20年8月12日関東財務局長に提出

平成20年11月12日関東財務局長に提出

平成21年1月29日関東財務局長に提出

平成21年2月12日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日）平成20年6月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日）平成20年7月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）平成20年12月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日）平成21年1月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日）平成21年6月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月11日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山口 弘志	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中本 眞一	印
----------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、宝ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、宝ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月 27 日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月11日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。